

平成 20 年度決算版

田子町の財務書類 4 表  
【総務省方式改定モデル】

▽貸借対照表

▽行政コスト計算書

▽純資産変動計算書

▽資金収支計算書

平成 22 年 5 月

田子町総務課

# 目 次

## 第1部 財務書類4表作成の基本的事項

1	財務書類4表の作成の背景～公会計制度改革について～	1
2	財務書類4表とは？	1
3	財務書類4表の概要	2
4	財務書類4表の相互関係	2
5	財務書類4表の作成基準	3
(1)	財務書類4表の作成モデル	3
(2)	作成基準日・対象期間	4
(3)	対象会計範囲	4
(4)	基礎数値	4
(5)	有形固定資産	4
(6)	減価償却	5
(7)	未収金	5
(8)	退職手当引当金	5
(9)	その他	5

## 第2部 普通会計財務書類4表

1	貸借対照表	6
(1)	貸借対照表の構成	6
(2)	貸借対照表の概要	7
(3)	貸借対照表を活用した財務分析	9
2	行政コスト計算書	13
(1)	行政コスト計算書の構成要素	14
(2)	行政コスト計算書の性質別分析	15
(3)	コストの構造	15
(4)	経常行政コスト	16
(5)	経常収益	16
(6)	行政コスト計算書の目的別分析	17
(7)	行政コスト計算書を活用した財務分析	19
3	純資産変動計算書	19
(1)	純経常行政コストと財源	20
(2)	臨時損益	20
(3)	資産評価替えによる変動額	21
(4)	純資産変動計算書を活用した財務分析	21
4	資金収支計算書	22
(1)	3つの区分収支	22
(2)	資金収支計算書の概要	22
(3)	資金収支計算書を活用した財務分析	24
5	財務書類4表の相互関係	25
6	用語解説	26

## 第3部 連結財務書類4表

1	連結財務書類4表の作成目的と必要性	31
(1)	連結の範囲	31
(2)	連結財務書類作成のながれ	32
2	連結貸借対照表	33
(1)	連結貸借対照表の概要	33
(2)	普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較(連単倍率)	34
(3)	連結貸借対照表を活用した財務分析	35
3	連結行政コスト計算書	36
(1)	連結行政コスト計算書の概要	36
(2)	普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較(連単倍率)	37
4	連結純資産変動計算書	39
(1)	連結純資産変動計算書の概要	39
5	連結資金収支計算書	41
(1)	連結資金収支計算書の概要	41

# 第 1 部 財務書類 4 表作成の基本的事項

## 第 1 部 財務書類 4 表作成の基本的事項

### 1 財務書類 4 表作成の背景～公会計制度改革について～

現在、地方公共団体の公会計は、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。地方自治体の活動は、住民福祉の増進が目的ですが、その財源は税によって賄われているため、資金が間違いなく管理されているか、議会で議決された予算の定めに従って適正に支出されているか、歳出に必要な財源が歳入として確保されているかなどを常時確認する必要があり、この目的に最も適しているのが、現行の公会計制度です。

しかし、この制度はその年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点があるため、これを補うために、近年、「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが広がってきています。

田子町においても平成18年度まで、財政状況の公表の一環としてバランスシートを作成し、財政状況の把握とともに町民のみなさんへの情報提供に努めてまいりました。この財務書類は、総務省が作成方法を提示した「総務省方式」と呼ばれる公会計モデルに基づいて作成していましたが、総務省は平成19年10月に「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、国の財務書類に準拠した新たな公会計モデルへの転換を地方自治体に対して提示しました。総務省はこれを「新地方公会計制度改革」と位置づけています。

これに伴い、すべての市町村は、倉敷市で検証実験が行われた「基準モデル」と浜松市で検証実験が行われた「総務省方式改訂モデル」の2つの公会計モデルのいずれかを採用し、人口3万人以上の都市は平成21年度までに、人口3万人未満の都市では平成23年度までに財務書類4表を作成し、これを公表することが求められています。

### 2 財務書類 4 表とは？

財務書類4表とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の総称であり、民間企業における「貸借対照表」「損益計算書」「株式資本等変動計算書」「キャッシュフロー計算書」にあたるものですが、企業が利益の追求を目的としているのに対し、地方公共団体は住民福祉の増進を目的としていることから、その内容は民間企業のそれらとは、少し異なったものになっています。

貸借対照表については、清算を前提にした財産目録や期間損益のためというよりは、資産の状況とそのために調達された財源の状況を明らかにすることに重点を置いています。また、行政コスト計算書も、損益を計算するためのものではなく、行政サービスにどれだけのコストがかかっているかを明らかにするものになっています。

なお、財務書類は、総務省から公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」等により作成しています。

田子町が採用した総務省方式改訂モデルでは、昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを使用しているため、それ以前に取得された資産は含まれていないなど、実態を反映していない点がありますが、同じモデルで作成した自治体同士であれば、資産内容や行政活動の効率性を比較検討できる指標として、非常に有効であると考えられます。

---

田子町では、今後も継続してこれらの財務書類を作成し、より効率的な行財政運営を実施するための資料にしたいと考えています。

### 3 財務書類 4 表の概要

地方公共団体の財務会計は、年度単位を基本とする現金主義がとられており、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用についての把握ができません。現金の出入だけではなく、これまでに蓄積された“資産”や発生した“経費”を含めて分析・公表するために、民間企業の会計手法を取り入れたのが、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書です。

「貸借対照表」は、田子町の資産や負債の状況を示しており、行政サービスを提供するための資産をどれだけ保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債等の債務がどれくらいあるか知ることができます。

「行政コスト計算書」は、田子町が1年間に提供した行政サービスに要したコストと、その財源である負担金、使用料などの収入を明らかにしたものです。

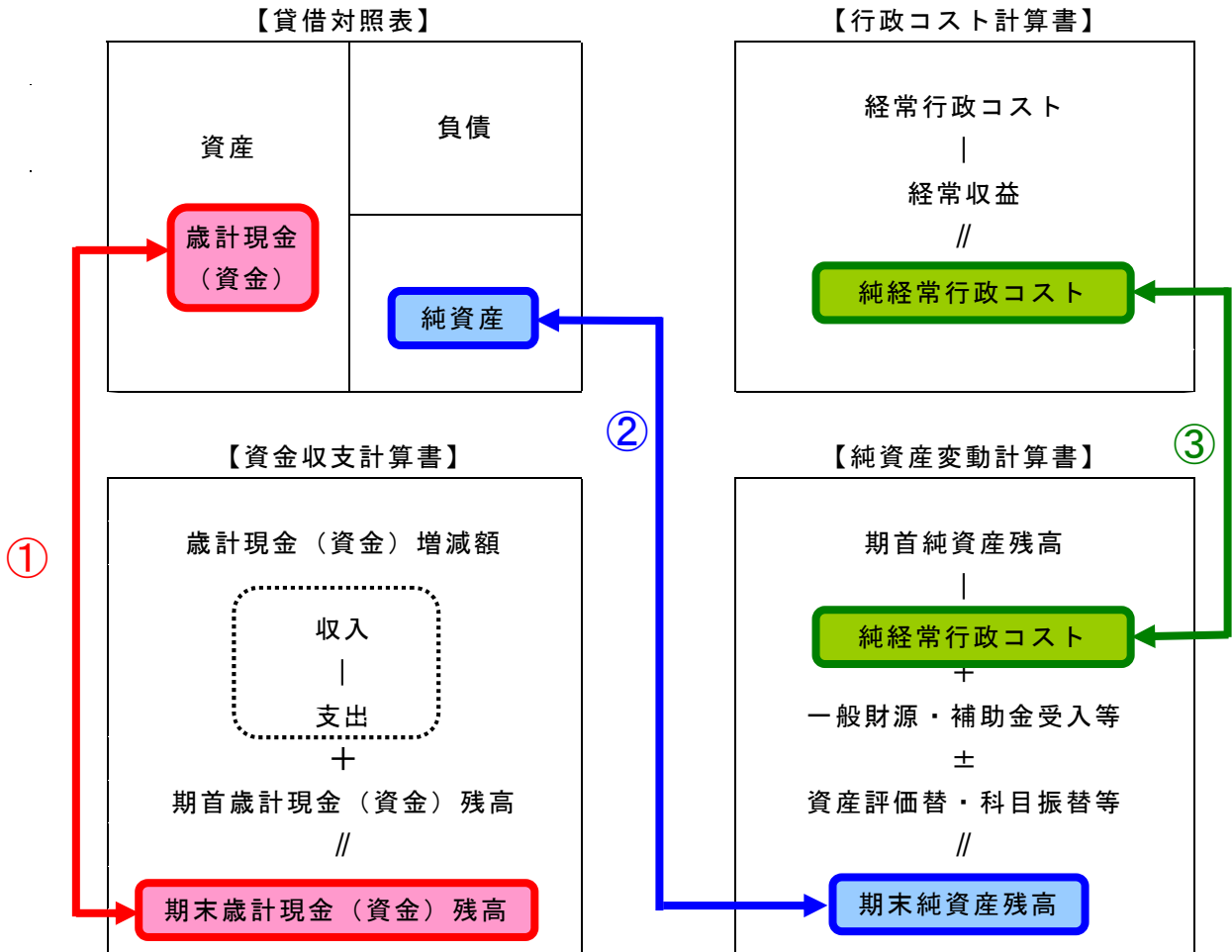
「純資産変動計算書」は、田子町の純資産の変動について、年度当初から年度末にかけてどのような増減があったかを表しています。

「資金収支計算書」は、行政活動を資金の流れから見たものであり、資金の増減内訳を、一定の活動区分（経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支）別に表示したものです。

### 4 財務書類 4 表の相互関係

これまで、各財務書類について解説してきましたが、4つの表は相互に関連しています。一つひとつの表を理解することも重要ではありますが、4つの表を相互に関連付けて理解することが田子町の財政状況を把握するうえで最も重要となります。

# 第 1 部 財務書類 4 表作成の基本的事項



- ① 貸借対照表の資産のうち歳計現金（資金）の金額は、資金収支計算書の期末歳計現金（資金）残高と対応します。貸借対照表では、現金の残高だけを表示していますが、資金収支計算書では、現金の残高になるまでの明細も表示していますので、**資金収支計算書は貸借対照表の現金の明細表**と言えます。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の「期末純資産残高」と対応します。**前年度の貸借対照表の純資産の部の額が今年度の純資産の部の額に変化した内容を増加と減少に分けて表示したもので、①と同様に純資産変動計算書は貸借対照表の純資産の部の明細表**と言えます。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、経常行政コストと経常収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の「純経常行政コスト」と対応します。

## 5 財務書類 4 表の作成基準

### （1）財務書類 4 表の作成モデル⇒「総務省方式改定モデル」

総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」、「新地方公会計制度実務研究会報告書」及び「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引及び連結財務書類作成手引」では、「基準モデル」と「総務省方式改定モデル」の2つのモデルが示されました。この2つのモデルの違いは、作成プロセスの違いと会計処理方法・開示雛型の違いにあります。本質的な違いはありません。このような中で「総務省方式改定モデル」を採用した理由とし

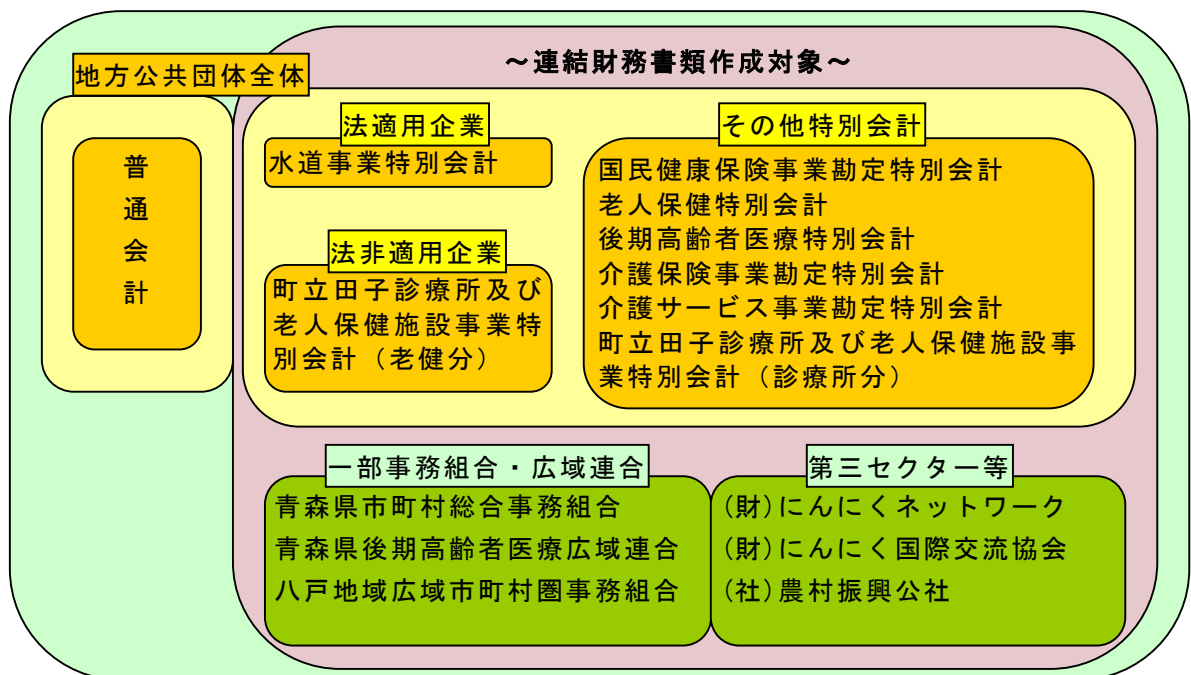
ては、既存資料（決算統計）が活用できること、固定資産の段階的整備が認められており作成時の負荷が比較的軽微であることなどによるものです。

## （２）作成基準日・対象期間

貸借対照表	・・・・・・平成 21 年 3 月 31 日現在
行政コスト計算書	} 平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
純資産変動計算書	
資金収支計算書	

※普通会計、特別会計及び一部事務組合における出納整理期間中（平成 21 年 4 月 1 日～5 月 31 日）の出納については、基準日及び対象期間までに終了したものととして処理しています。

## （３）対象会計範囲



※財務書類 4 表は、普通会計のみと特別会計や公営事業会計などの地方公共団体全体及び一部事務組合・広域連合を連結した 3 通り作成しております。

## （４）基礎数値

普通会計、特別会計及び一部事務組合については、総務省調査の昭和 44 年度以降の「地方財政状況調査表（決算統計）」及び「歳入歳出決算書」をもとに作成しました。公営企業会計（水道事業特別会計）及び第三セクター等については、当該会計・法人において作成されている決算書類をもとに作成しました。

## （５）有形固定資産

有形固定資産は、取得原価により計上しています。具体的には、昭和 44 年度以降の決算統計の普通建設事業費（補助金として支出した金額を除く）を集計し、減価償却計算を

## 第 1 部 財務書類 4 表作成の基本的事項

---

実施した後の金額（用地取得費は減価償却はしません）を、生活インフラ・国土保全、教育、教育、福祉、環境衛生、産業振興、消防、総務の 7 分野に分類集計して計上しています。

一方、普通建設事業費のうち、田子町以外の団体に補助金又は負担金として支出した金額については、町が所有する資産ではないため、有形固定資産として計上していません。しかし、田子町の資産ではなくとも町民が広く利用でき、町民の生活に役立つことから、町がその事業費の一部を負担しているものであり、町民サービスにとって重要であると考えられるため、注記で支出区分や支出額を示しています。

### （6）減価償却

土地以外の有形固定資産については、総務省の報告書に定められた耐用年数により、定額法で取得年度の翌年度から減価償却を行っています。

### （7）未収金

地方税や使用料・手数料、分担金・負担金などの収入未済額については、歳入歳出決算書の収入未済額（不納欠損を控除した後の額）を未収金として計上しています。また、未収金のうち回収不能見込額の計算方法は、過去 5 年間の不納欠損額 ÷（滞納繰越収入額 + 不納欠損額）の平均値を用いて計算しています。なお、収入未済額のうち、過年度調定分は長期延滞債権として分類し計上しています。

### （8）退職手当引当金

年度末において在籍する職員が普通退職した場合に必要な退職手当の額全額を、退職手当引当金として計上しています。具体的には、各職員が年度末に普通退職した場合の退職手当額を合計した額を計上しています。退職コストは、支給時に一時的に発生するものではなく、職員の在籍期間を通じて徐々に発生していくという考え方にに基づき、年度末の要支給額を見積り計上しています。

### （9）その他

この説明書では、各項目で表示数値を四捨五入しています。そのため、説明の中で数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない部分があります。



第2部 普通会計財務書類4表

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表の構成

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括表示した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、借方(左側)と貸方(右側)で構成されています。借方には、土地・建物などの今までに形成した資産、貸方には財源である地方債などの負債と国県補助金等や地方税等の一般財源等で構成される純資産が表示され、資産と負債及び純資産との関係は、「資産＝負債＋純資産」となっています。

借 方	貸 方
資産	負債
	純資産

必ずバランスする！  
〔貸借対照表イメージ〕

① 資産

資産には、①自治体が住民サービスを提供するために使用する資産と、②現在保有する基金・預金等の現金資産、③将来自治体に資金流入をもたらす(売れる資産・資金回収する資産)の3つがあり、**将来世代に引き継ぐ財産**という見方ができます。

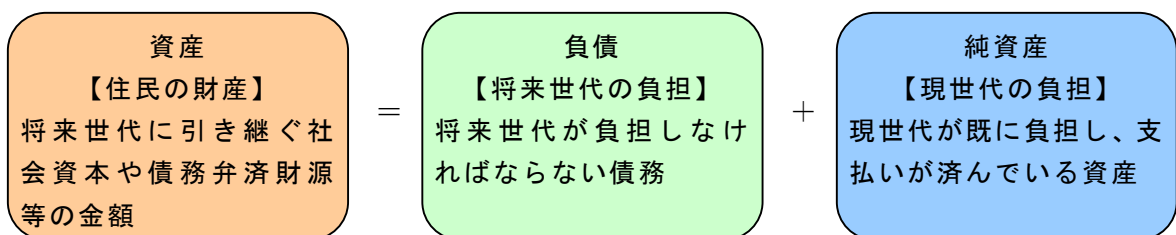
例えば、①には道路等のインフラ資産や庁舎・学校等の有形固定資産が含まれ、③には公共資産のうち売却可能資産や市税等の収入未済額(長期延滞債権・未収金)があります。

② 負債

負債とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債は公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを享受する世代間の公平性の観点から発行されるとも考えることができます。そのため、負債は**将来世代が負担する部分**という見方ができます。

③ 純資産

純資産とは、資産と負債の差額です。純資産は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、**現世代が既に負担をした部分**(これまでに収納した国県からの補助金や税金)を表していると考えられます。



〔資産、負債、純資産の関係〕



## 第2部 普通会計財務書類4表

### (2) 貸借対照表の概要

(単位：千円)

資産の部	平成20年度	負債の部	平成20年度
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	17,143,537	(1) 地方債	6,092,935
(2) 売却可能資産	62,152	(2) 長期未払金	361,624
公共資産 計	17,205,689	(3) 退職手当引当金	1,417,427
2 投資等		(4) 損失補償引当金	0
(1) 投資及び出資金	669,909	固定負債 計	7,871,986
(2) 貸付金	29,560	2 流動負債	
(3) 基金等	156,742	(1) 翌年度償還予定地方債	650,378
(4) 長期延滞債権	82,170	(2) 短期借入金	0
(5) 回収不能見込額	△4,219	(3) 未払金	0
投資等 計	934,162	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
3 流動資産		(5) 賞与引当金	0
(1) 現金預金	303,527	流動負債 計	650,378
(2) 未収金	43,058	負債合計	8,522,364
流動資産 計	346,585	純資産の部	平成20年度
資産合計	18,486,436	純資産合計	9,964,072
		負債・純資産合計	18,486,436

#### [平成20年度 貸借対照表]

平成21年3月31日現在における普通会計の資産総額は184億8,643万6千円、負債総額は85億2,236万4千円となっています。その結果、資産から負債を差し引いた純資産は99億6,407万2千円となっています。なお、資産に対する負債の比率は46%になっており、現在ある資産のうち約半分を将来世代が負担していくこととなります。

#### ① 資産の部

公共資産は172億568万9千円で、そのうち長期間にわたって住民サービスを提供するために使用される土地・建物等の有形固定資産が171億4,353万7千円で、資産総額の93%を占めています。

また、公共資産のうち、現金化の可能性の高い資産を売却可能資産として有形固定資産から分離して6,215万2千円を計上しています。売却可能資産は、特定の行政目的のために供されていない普通財産を候補として現地調査等を行い、売却可能性を個別に判定したうえで、固定資産税評価額を基礎にして評価・計上しています。

投資等は9億3,416万2千円で、水道事業会計や公益法人等への出資金などの投資及び出資金(6億6,990万9千円)、特定の目的に積み立てる特定目的基金(1億5,674万2千円)等が計上されています。なお、納期限が到来してから1年以上回収できていない地方税等の長期延滞債権も、将来回収することにより現金化可能な資産として、8,217万円を資産計上しています。

流動資産は3億4,658万5千円で、現金、必要に応じてすぐに使える流動性の高い基金、地方税等の未収金(現年調定分)が計上されています。内訳は、財政調整基金が1億4,010万3千円、減債基金が5,335万6千円、年度末の繰越残高である歳計現

金が1億1,006万8千円、未収金が4,305万8千円です。なお、長期延滞債権と同様に、将来回収が困難になると見込まれる地方税等の額を回収不能額としてマイナス計上しています。

## ② 負債の部

負債のうち、返済や支払いが長期にわたる固定負債は78億7,198万6千円で、その内訳は資産形成等に伴う地方債が60億9,293万5千円、全職員が年度末に普通退職した場合の退職手当引当金が14億1,742万7千円計上しています。

また、1年以内に返済や支払いをしなければならない流動負債は6億5,037万8千円で、内訳は全額翌年度償還予定地方債となっています。

## ③ 純資産の部

純資産は99億6,407万2千円で、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額の4つに分類されます。

公共資産等整備国県補助金等は31億1,958万3千円で、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。公共資産等整備一般財源等は96億9,690万7千円で、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の国県補助金と地方債（建設債）を除いた部分です。その他一般財源等とは公共資産等以外の資産から公共資産整備財源以外の負債を差引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源を表しますが、平成20年度末のその他一般財源等は28億5,241万8千円のマイナスとなっています。

その他一般財源等がマイナスであるということは、翌年度以降の負担額のうち、28億5,241万8千円は既に用途が拘束されていることを意味します。具体的には、退職手当引当金や赤字地方債（臨時財政対策債、減税補てん債等）など資産形成につながらない負債に対して、それらの支出に対する備え（例えば退職手当目的基金）が蓄えられていないことを表しています。その他一般財源等のマイナス額が大きいことは好ましいことではありませんが、多くの団体は多かれ少なかれその他一般財源等はマイナスになると思われまます。特に臨時財政対策債や減税補てん債などの赤字地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来の地方交付税収入により賄うことが見込まれています。

資産評価差額は、売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもので、新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替えによって変動した額が計上されます。

貸借対照表をその財源に着目して分解すると次の図のようになります。

公共資産 172億568万9千円 ・ 投資等 9億3,416万2千円	公共資産等財源の 地方債（建設債） 53億2,336万1千円	流動資産 3億4,658万5千円	公共資産等財源以外 の地方債（赤字債） 14億1,995万2千円
	公共資産等整備 国県補助金等 31億1,958万3千円		その他の負債 17億7,905万1千円
	公共資産等整備 一般財源等 96億9,690万7千円		その他一般財源等 △28億5,241万8千円
	資産評価差額 0		

〔平成20年度 貸借対照表の構成〕

## 第2部 普通会計財務書類4表

これをみると、田子町が公共資産等の整備財源をどのように賄ってきたかがわかります。本町の場合、公共資産と投資等の合計額181億3,985万1千円に対して、53億2,336万1千円(29.3%)を将来負担(地方債)、31億1,958万3千円(17.2%)を国県補助金等で賄い、残り46.5%・96億9,690万7千円を一般財源等により負担済みであることがわかります。

一方、流動資産は3億4,658万5千円で、赤字地方債や退職手当引当金等のその他の負債による将来の負担を賄いきれていません。そのため、本来、翌年度以降に自由に使える財源であるはずのその他一般財源等が28億5,241万8千円のマイナスとなり、将来負担のために財源が既に拘束されている状態となっています。

### (3) 貸借対照表を活用した財務分析

#### ① 純資産比率

総資産に対する純資産の割合をみることにより、どの程度が正味の資産、すなわち住民の持分であるかをみることができます。企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状況が健全であるといえます。

〔計算式〕

$$\text{純資産比率 (\%)} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

(単位：千円)

項 目	平成20年度
資産合計 (A)	18,486,436
純資産合計 (B)	9,964,072
純資産比率 (B)/(A)	53.9%

〔純資産比率〕

純資産比率は、自治体では一般に**60%程度が標準**といわれています(出所：新地方公会計制度の徹底解説)。**田子町**の場合、**53.9%**となっていますので、他の自治体と比較して**若干低い水準**にあるといえます。

#### ② 負債比率

資産のうち、どの程度が借入金に依存しているかを表す指標であり、①の逆の指標になります。民間企業では企業の財務能力の判断のため重視される指標です。

〔計算式〕

$$\text{負債比率 (\%)} = \text{負債合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

(単位：千円)

項 目	平成20年度
資産合計 (A)	18,486,436
負債合計 (B)	8,522,364
負債比率 (B)/(A)	46.1%

〔負債比率〕

負債比率は、自治体では一般に**40%程度が標準**といわれています(出所：新地方公会計制度の徹底解説)。**田子町**の場合、**46.1%**となっていますので、他の自治体と比較して**若干高い水準**にあるといえます。

### ③ 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、純資産の割合をみることにより、これまでの世代（過去及び現世代）により、既に負担された割合をみることができます。また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならない、今後の世代（将来世代）の負担割合をみるすることができます。

〔計算式〕

$$\begin{aligned} \text{これまで世代の負担率（％）} &= \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100 \\ \text{将来世代の負担率（％）} &= \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100 \end{aligned}$$

（単位：千円）

項 目	平成20年度
公共資産合計 (A)	17,205,689
純資産合計 (B)	9,964,072
地方債残高 (C)	6,743,313
これまで世代の負担率 (B)/(A)	57.9%
将来世代の負担率 (C)/(A)	39.2%

〔世代間負担比率〕

田子町の場合、これまで世代と将来世代の負担割合は概ね3：2となっています。

公共資産が長期間にわたって住民サービスに供されるものであることから、一概にこれまで世代の負担割合が高いほうが良いとはいえませんが、財政の健全性の視点から考えると、将来世代の負担割合が高いよりも、これまで世代が既に負担した割合がある程度高いほうが望ましいと考えられます。

社会資本形成の世代間負担比率は、自治体では一般にこれまで世代の比率は50～90%の間が標準、また将来世代の比率は15～40%の間が標準といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。田子町の場合、これまで世代の負担率は57.9%、将来世代の負担率は39.2%となっていますので、いずれも標準的な水準にあるといえます。

### ④ 歳入額対公共資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産に何年分の歳入が充当されたかをみるすることができます。

この割合（年数）が高いほど社会資本の整備に重点を置いてきたことを表しますが、歳入が減少することにより、割合が高まることにも留意する必要があります。

〔計算式〕

$$\text{歳入額対公共資産比率} = \text{公共資産合計} \div \text{歳入総額}$$

（単位：千円）

項 目	平成20年度
歳入総額 (A)	4,279,516
公共資産合計 (B)	17,205,689
歳入額対資産比率 (B)/(A)	4.02

〔歳入対公共資産比率〕

## 第2部 普通会計財務書類4表

歳入額対公共資産比率の平均的な値は3.0～7.0の間といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。田子町の場合、4.02となっていますので、平均的な水準にあるといえます。

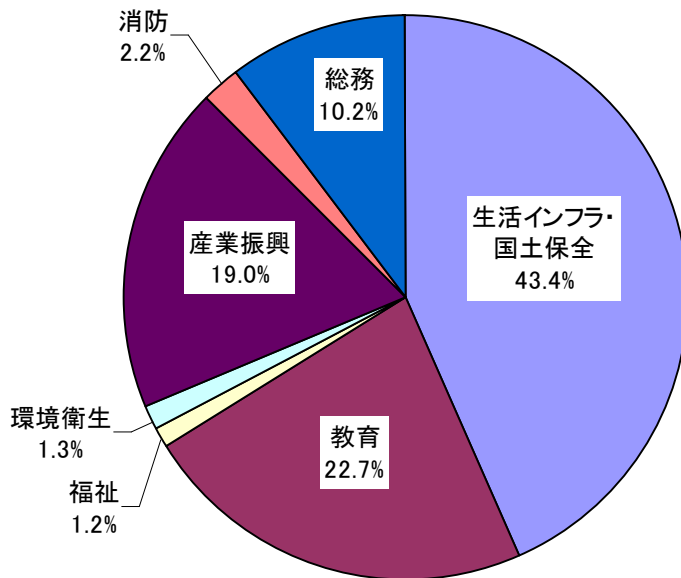
### ⑤ 有形固定資産の行政目的別割合

自治体の貸借対照表に計上されている資産の中で最も金額が大きく、かつ、自治体の施策方針が反映されやすいのは有形固定資産です。有形固定資産に着目して分析する手法として、有形固定資産の行政目的別割合があります。有形固定資産の行政目的別残高とその割合をみることにより、行政分野別の公共資産形成の手厚さを把握することができます。

（単位：千円）

行政目的	平成20年度	
	有形固定資産額	割合
生活インフラ・国土保全	7,446,694	43.4%
教育	3,896,898	22.7%
福祉	201,173	1.2%
環境衛生	214,978	1.3%
産業振興	3,257,352	19.0%
消防	377,764	2.2%
総務	1,748,678	10.2%
合計	17,143,537	100.0%

〔有形固定資産の行政目的別割合〕



※有形固定資産は、本来であれば資産台帳を整備し、全ての資産を再調達価格により計上しなければなりません。

しかしながら、この資産の整備には膨大な時間を要することから総務省方式改定モデルを採用した場合、段階的な整備が認められております。よって、左記有形固定資産は決算統計の普通建設事業費累計額（取得原価）を基礎に算出しています。

貸借対照表上の科目と決算統計上の区分は下記のとおりです。

貸借対照表上の科目	決算統計上の区分
総務	● 総務費、その他
福祉	● 民生費
環境衛生	● 衛生費
産業振興	● 農林水産業費
	● 労働費
	● 商工費
生活インフラ・国土保全	● 土木費
消防	● 消防費
教育	● 教育費



平成20年度の行政目的別の構成比では、生活インフラ・国土保全が43.4%で最も多く、次いで教育22.7%、産業振興19.0%、総務10.2%の順になっています。田子町では、道路整備を主な目的とした生活インフラ・国土保全や学校教育施設の整備等に重点をおいた資産形成を行ってきた傾向が表れています。

## ⑥ 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握できます。100%に近いほど老朽化が進んでいます。

〔計算式〕

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{(\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})} \times 100$$

(単位：千円)

行政目的	平成20年度	
	減価償却累計額	割合
生活インフラ・国土保全	3,324,971	37.8%
教 育	1,767,624	34.3%
福 祉	300,867	75.3%
環 境 衛 生	54,951	40.8%
産 業 振 興	6,042,583	75.1%
消 防	461,825	58.3%
総 務	2,722,066	61.6%
有形固定資産全体	14,674,887	52.9%

〔減価償却累計額と資産老朽化比率〕

平成20年度の田子町の有形固定資産全体の資産老朽化率は52.9%で、行政目的別にみると福祉(75.3%)、産業振興(75.1%)、総務(61.6%)の資産老朽化率が高くなっており、施設の更新時期が近い施設があることがわかります。

なお、有形固定資産全体の**資産老朽化率の平均的な値は35～50%程度**といわれています(出所：新地方公会計制度の徹底解説)。田子町の場合、**52.9%**となっていますので、**平均的な水準より若干高い**といえます。

## ⑦ 町民1人当たりの貸借対照表

貸借対照表上の各項目を年度末の住民基本台帳人口で除して作成したものが、町民1人当たりの貸借対照表です。

**平成20年度の町民1人当たりの資産は269万502円**となっています。資産は道路や学校施設などの有形固定資産がほとんどであることから、価値がいくらあるからではなく、いかに活用するかが重要であり、引き続き施設の利用を促進していく必要があります。**平均的な値は、住民1人当たり資産額が100～300万円の間**といわれています(出所：新地方公会計制度の徹底解説)ので、**田子町の場合、平均的な水準**にあるといえます。

一方、**町民1人当たりの負債は124万338円**となっています。**平均的な値は、住民1人当たり負債額が30～100万円の間**といわれています(出所：新地方公会計制度の

## 第2部 普通会計財務書類4表

徹底解説)。田子町の場合、その水準を上回っていますので、今後、確かな財政運営により負債返済を進め、次の世代への負担を軽減していく必要があると思われます。

なお、町民1人当たりの貸借対照表額を算出するのに、他自治体との比較可能性を考慮し、年度末(3月31日現在)の住民基本台帳人口を用いています。

[参考]

平成21年3月31日 住民基本台帳人口：6,871人

(単位：円)

資産の部	平成20年度	負債の部	平成20年度
1 公共資産		1 固定負債	
(1)有形固定資産	2,495,057	(1)地方債	886,761
(2)売却可能資産	9,046	(2)長期未払金	52,630
公共資産 計	2,504,103	(3)退職手当引当金	206,291
2 投資等		(4)損失補償引当金	0
(1)投資及び出資金	97,498	固定負債 計	1,145,682
(2)貸付金	4,302	2 流動負債	
(3)基金等	22,812	(1)翌年度償還予定地方債	94,656
(4)長期延滞債権	11,959	(2)短期借入金	0
(5)回収不能見込額	△614	(3)未払金	0
投資等 計	135,957	(4)翌年度支払予定退職手当	0
3 流動資産		(5)賞与引当金	0
(1)現金預金	44,175	流動負債 計	94,656
(2)未収金	6,267	負債合計	1,240,338
流動資産 計	50,442	純資産の部	平成20年度
		純資産合計	1,450,164
資産合計	2,690,502	負債・純資産合計	2,690,502

[平成20年度 町民1人当たり貸借対照表]

## 2 行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。そのため、田子町が福祉や教育などの行政サービスを提供するためにコスト(原価・費用)がいくら掛かっているのかを整理したものが行政コスト計算書で、企業などが決算で用いる損益計算書に相当します。

損益計算書が企業における1年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かを表すのに対し、行政コスト計算書は利益の追及を目的としている企業と異なり、人的サービスや給付サービスなどの行政コストの把握を行うために用います。

貸借対照表が、期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書は貸借対照表に計上していない、1年間の行政サービスを提供するにあたって、人件費や社会保障給付といったどのような性質の経費が用いられたか、またその行政サービスの提供に対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。



(単位：千円)

区 分	平成20年度	
	総 額	構成比率
経常行政コスト A	3,791,300	100.0%
※町民1人当たりの経常行政コスト	552	—
(1)人にかかるコスト	756,284	19.9%
(2)物にかかるコスト	1,208,504	31.9%
(3)移転支出的なコスト	1,334,550	35.2%
(4)その他のコスト	491,962	13.0%
経常収益 B	160,256	100.0%
純経常行政コスト (A-B)	3,631,044	—
受益者負担率 (B/A)	4.2%	—

※町民1人当たりの経常行政コストは、経常行政コストを年度末の住民基本台帳人口(平成20年度末：6,871人)で除したものです。

[平成20年度 行政コスト計算書(性質別)]

#### 経常費用の項目

- (1)人にかかるコスト・・・人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等
- (2)物にかかるコスト・・・物件費、維持補修費、減価償却費等
- (3)移転支出的なコスト・・・社会保障給付、補助金等、他会計・他団体への支出額
- (4)その他のコスト・・・公債費の支出利息、回収不能見込額、その他行政コスト

### (1) 行政コスト計算書の構成要素

行政コスト計算書は、経常行政コストと経常収益からなり、これらを差引きしたものが、純経常行政コストになります。また、行政コスト計算書は、性質別と行政目的別(行政分野別)のマトリックス形式で表示されます。

経常行政コストは、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するのに要した経費の金額とその支出の性質を表し、一方、経常収益は、施設利用料や保育費自己負担金など主に行政サービス提供の結果得られた受益者負担を表しています。

行政サービスを提供する上で、本来、最も重要な財源である地方税等の一般財源等は、経常収益に含めていないため、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、大幅なコスト超過になっています。

地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が経常的な行政サービスの財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることから、“納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である町民のみなさまは、自治体への出資者である”という考え方で捉えられているからです。

なお、これまでの旧総務省方式の行政コスト計算書では、一般財源等は行政コスト計算書に計上されてきました。それは、地方税等の一般財源等が、“納税者である町民のみなさんは行政の顧客であり、税収は行政サービスの提供による収益である”と捉えられていたため、このように国の考え方が変わった結果、受益者負担比率には以前と大きな違いが生じることになりました。

今後、田子町が作成していく総務省方式改訂モデルの行政コスト計算書で示される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結

## 第2部 普通会計財務書類4表

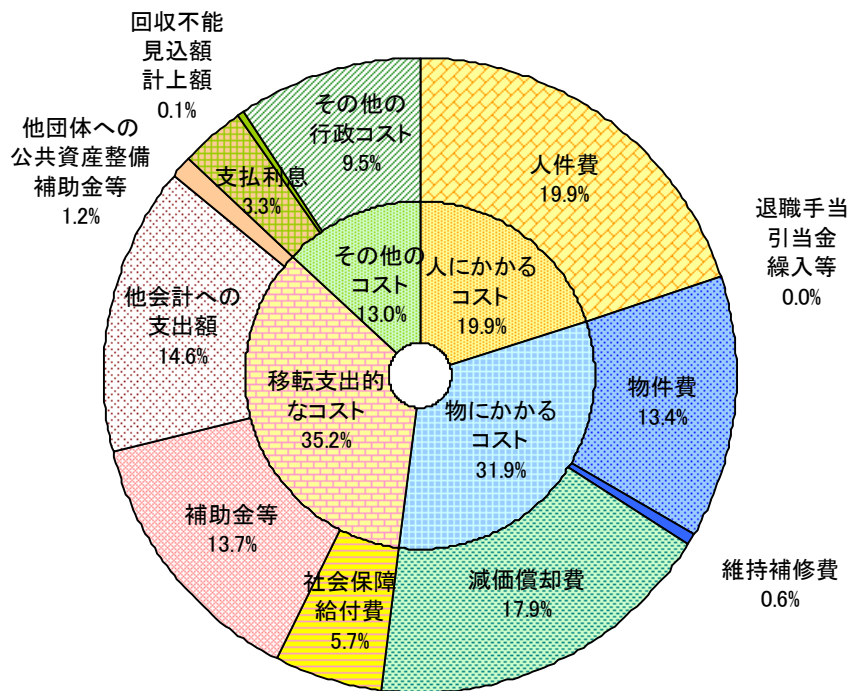
びつかない1年間の行政サービスを提供するために用いられた経費から、受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額で、地方税や国・県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストを表します。

### (2) 行政コスト計算書の性質別分析

平成20年度の行政コスト計算書では、経常行政コストが37億9,130万円、経常収益は1億6,025万6千円となり、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、36億3,104万4千円となりました。

しかし、このままでは数字が大きすぎて実感に乏しいのも事実です。そのため、経常行政コストを年度末の住民基本台帳人口で除し、町民1人当たりに対して1年間にどれくらいの行政サービスが供給されたのかを金額で示したものが、**町民1人当たりの経常行政コスト**(円)です。平成20年度末の田子町の住民基本台帳人口は、6,871人でしたので、**平成20年度の町民1人当たりの経常行政コストは551,783円**となっています。

また、田子町の経常行政コストの内訳をみると、人にかかる経費が19.9%、物にかかる経費が31.9%、移転支的コストが35.2%、その他のコストが13.0%となっています。



[平成20年度 行政コスト構造(性質別)]

### (3) コストの構造

経常行政コストを支出の性質別にみた内訳のことをコスト構造といいます。

例えば、同じ行政サービスを提供するとしても、職員自らがその活動を行えば人にかかるコストの割合が高くなり、外部に委託してサービスを提供すれば、物件費など物にかかるコストの割合が高くなります。また、自前の施設を建設して行政サービスを提供する場合は、物にかかるコストの中でも減価償却の割合が高くなりますが、外部の施設を賃借してサービスを行う場合は物件費の割合が高くなると考えられます。このように、どのよう

な手法で行政サービスを提供するかによって、コスト構造は異なってきます。

#### (4) 経常行政コスト

##### ① 人にかかるコスト

人にかかるコストは7億5,628万4千円となっています。

退職手当引当金繰入等については、職員がこの1年間に勤務したことにより発生する退職手当の増加分を示すもので、<当該年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当>の計算式で計上を行い、平成20年度は4,207万8千円のマイナス計上となっています。

##### ② 物にかかるコスト

物にかかるコストは12億850万4千円となっています。

また、公共施設など有形固定資産(土地を除く)は、行政サービスのために使用されることにより摩耗損耗しますが、これをコストと捉え、耐用年数に基づいて毎年資産価値が減少する経費を減価償却費といい、これが行政コスト全体の17.9%(6億7,803万円)を占めています。

##### ③ 移転支出的なコスト

移転支出的なコストは13億3,455万円で、その内訳では他会計等への支出額(5億5,324万1千円)が大きな割合を占めています。

##### ④ その他のコスト

その他のコストは4億9,196万2千円となっています。

なお、公債費には元金の償還分とそれに伴う利息の支払分がありますが、元金は負債として貸借対照表に計上しているため、行政コスト計算書では利息の支払い分のみをコストと捉え1億2,611万9千円を計上しています。

また、町税や使用料などが滞納となり、不納欠損として処理したものや、徴収が困難になってしまった未収金や長期延滞債権はコストと考えられますので、回収不能見込計上額として、行政コスト計算書に計上しています。

#### (5) 経常収益

経常収益には、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金の調定額が該当します。

具体的には、保育料、証明手数料、施設利用料等のように行政サービスの提供を受けたり、施設を利用した際に徴収される料金等の、直接の受益者負担を表しています。

経常行政コストが、どの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、4.2%です。また、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストである95.8%分は、地方税や国や県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストであることがわかります。

**受益者負担比率の平均的な値は2～8%の間**といわれています(出所:新地方公会計制度の徹底解説)。比率が著しく平均値と乖離する場合には、原因を詳細に検討する必要があります。**田子町**の場合、**4.2%**となっていますので、**平均的な水準**にあるといえます。

[計算式]

$$\text{受益者負担率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

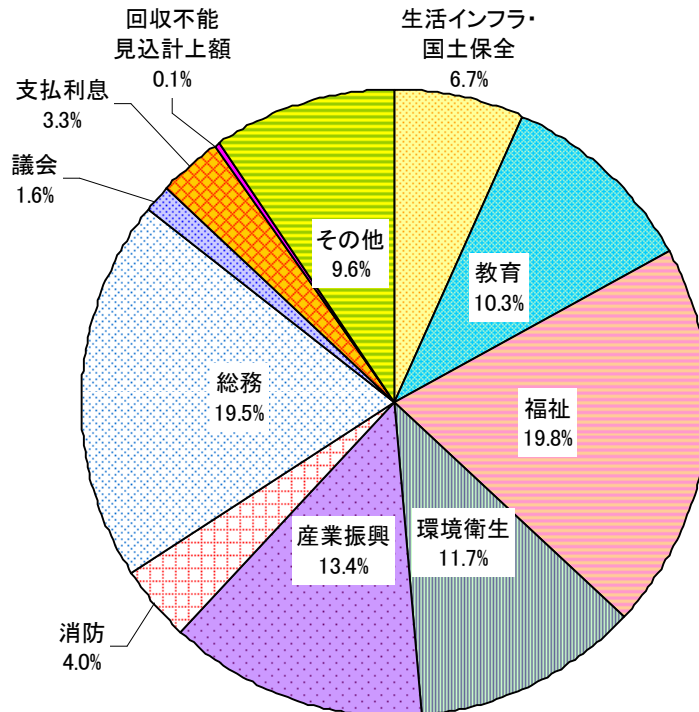
## 第2部 普通会計財務書類4表

### (6) 行政コスト計算書の目的別分析

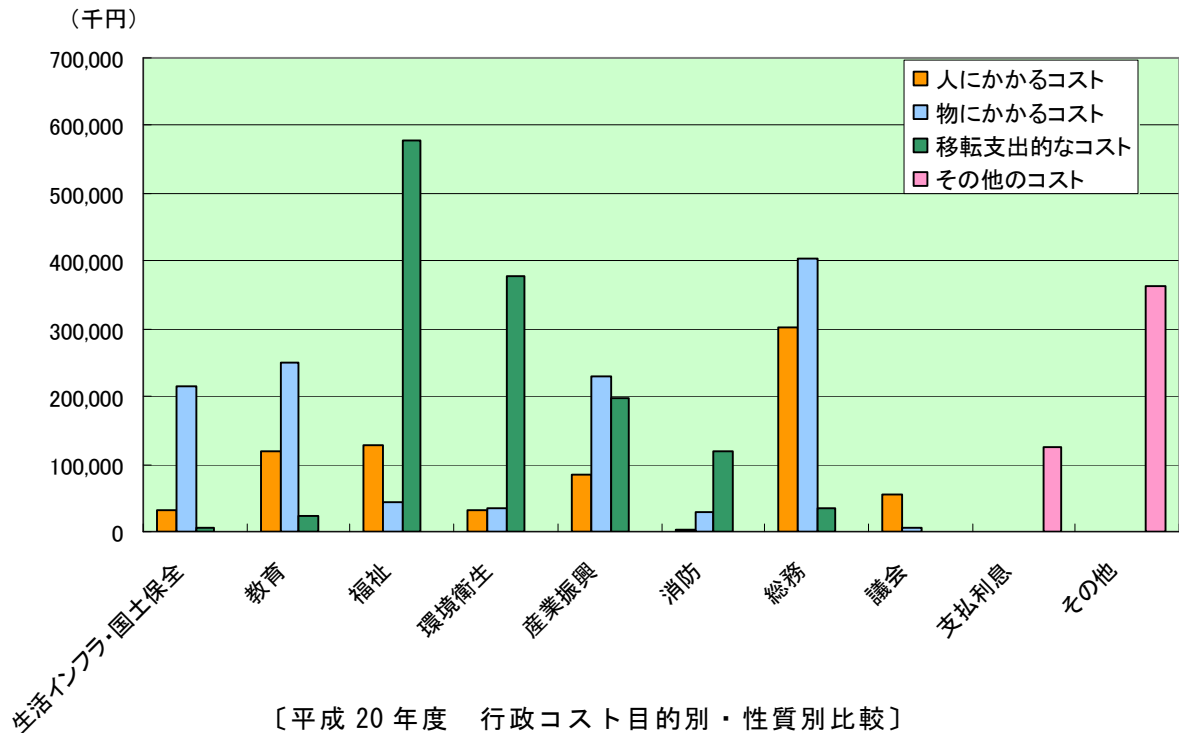
経常行政コストを目的別にみていくことで、その自治体がどのような行政分野に力を入れているのか把握することができます。

(単位：千円)

区 分	平成20年度	
	総 額	構成比率
経常行政コスト	3,791,300	100.0%
生活インフラ・国土保全	254,537	6.7%
教 育	391,600	10.3%
福 祉	749,463	19.8%
環 境 衛 生	442,757	11.7%
産 業 振 興	509,325	13.4%
消 防	150,815	4.0%
総 務	739,949	19.5%
議 会	60,892	1.6%
支 払 利 息	126,119	3.3%
回 収 不 能 見 込 計 上 額	4,219	0.1%
そ の 他	361,624	9.6%



[平成20年度 行政コスト構造 (目的別)]



目的別で構成比率が大きいのは、福祉にかかるコストが行政コスト全体の19.8%を占め、次いで総務にかかるコストが19.5%、産業振興にかかるコストが13.4%、環境衛生にかかるコストが11.7%となっています。

福祉にかかるコストは7億4,946万3千円で、コストの内訳は、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計などへの支出額（繰出金）が3億3,886万2千円（45.2%）、社会保障給付が2億942万9千円（27.9%）となっています。

総務にかかるコストは7億3,994万9千円で、コストの内訳は、人件費等の人にかかる経費が3億288万1千円（40.9%）、各施設の管理運営費などの物件費が2億3,649万3千円（32.0%）、CATV等の資産減耗による減価償却費1億6,557万1千円（22.4%）となっています。特に人件費は、人にかかる経費全体の約4割にあたります。

産業振興にかかるコストは5億932万5千円で、コストの内訳は、農道や農業振興施設などの資産減耗による減価償却費が1億9,797万9千円（38.9%）、補助金等が1億5,290万1千円（30.0%）となっています。

環境衛生にかかるコストは4億4,275万7千円で、診療所・老健施設特別会計への支出額（繰出金）が2億1,055万5千円（47.6%）、ごみ処理などのための一部事務組合への負担金などの補助金等が1億6,165万4千円（36.5%）となっています。

減価償却費は、産業振興、生活インフラ・国土保全、総務にかかるコストに計上されているものが、全体の約8割（80.6%）を占めています。



## 第2部 普通会計財務書類4表

### (7) 行政コスト計算書を活用した財務分析

#### ① 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのか（資産が効率的に活用されているか）分析できます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスの取れた財源配分を検討する上で、参考となる指標です。

〔計算式〕

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

（単位：千円）

区 分	行政コスト計算書 （経常行政コスト）		貸借対照表 （有形固定資産）		行政コスト 対公共資産 比率
	総 額	構成比率	総 額	構成比率	
生活インフラ・国土保全	254,537	6.7%	7,446,694	43.4%	3.4%
教 育	391,600	10.3%	3,896,898	22.7%	10.0%
福 祉	749,463	19.8%	201,173	1.2%	372.5%
環 境 衛 生	442,757	11.7%	214,978	1.3%	206.0%
産 業 振 興	509,325	13.4%	3,257,352	19.0%	15.6%
消 防	150,815	4.0%	377,764	2.2%	39.9%
総 務	739,949	19.5%	1,748,678	10.2%	42.3%
議 会	60,892	1.6%	—	—	—
支 払 利 息	126,119	3.3%	—	—	—
回 収 不 能 見 込 計 上 額	4,219	0.1%	—	—	—
そ の 他	361,624	9.6%	—	—	—
合 計	3,791,300	100.0%	17,143,537	100.0%	22.1%

〔平成20年度 行政コスト対公共資産比率〕

福祉分野での行政コスト対公共資産比率が極めて高くなっていますが、これは福祉分野での行政サービスが児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政サービスを行っていることが原因です。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきがあるものの、全体での**行政コスト対公共資産比率の平均的な値は10～30%程度**といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。**田子町**の場合、**22.1%**となっていますので、**平均的な水準**にあるといえます。

### 3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表すために新設された財務書類です。貸借対照表の項でも述べましたが、純資産とは町が保有する資産のうち、これまで世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産を表します。

そのため、純資産変動計算書における純資産の変動は、これまで世代と将来世代との間

での負担配分の変動を意味します。例えば、純資産が減少した場合、これまで世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し行政サービスを楽しむ一方で、将来世代にその分の負担が先送りされていると考えられます。逆に純資産が増加した場合は、これまで世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したことを意味するので、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

(単位：千円)

項 目	平成20年度
期首純資産残高	10,083,427
純経常行政コスト	△3,631,044
一般財源	
{ 地方税	476,826
{ 地方交付税	2,279,024
{ その他行政コスト充当財源	415,005
補助金等受入	384,864
臨時損益	△44,030
資産評価替えによる変動額	0
無償受贈資産受入	0
その他	0
期末純資産残高	9,964,072

[平成20年度 純資産変動計算書]

### (1) 純経常行政コストと財源

純資産変動計算書には、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストが転記されています。

行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの(使用料・手数料・分担金・負担金等)のみを財源として充てていたため、平成20年度の純経常行政コストは36億3,104万4千円でした。

一方、純資産変動計算書では、純経常行政コストに対して経常的な収入(一般財源及び補助金等受入)が、どの程度調達できているかをみることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な収入によって、どの程度賄われているかがわかります。

平成20年度は、純経常行政コスト36億3,104万4千円のマイナスに対して、地方税等の経常的な収入が35億5,571万9千円であるため、純経常行政コストに対し必要な財源が十分確保できていなかったことがわかります。

今回の特徴の1つとして、地方税が行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上されています。従来の総務省方式では、税は収益として捉えられていましたが(収益説)、新地方公会計制度では、税は主権者である住民の拠出(持分説)であり、収益ではなく純資産を直接に増加させるものであると捉えられています。これは、住民は主権者であって顧客ではなく、会計主体の実質的所有者であると考えているからです。

### (2) 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、臨時的な要因によるコストや収入も発生します。具体的には、災害復旧事業費、公共資産除売却損益、投資損失及び損失補償等引当金等が、これに該当します。

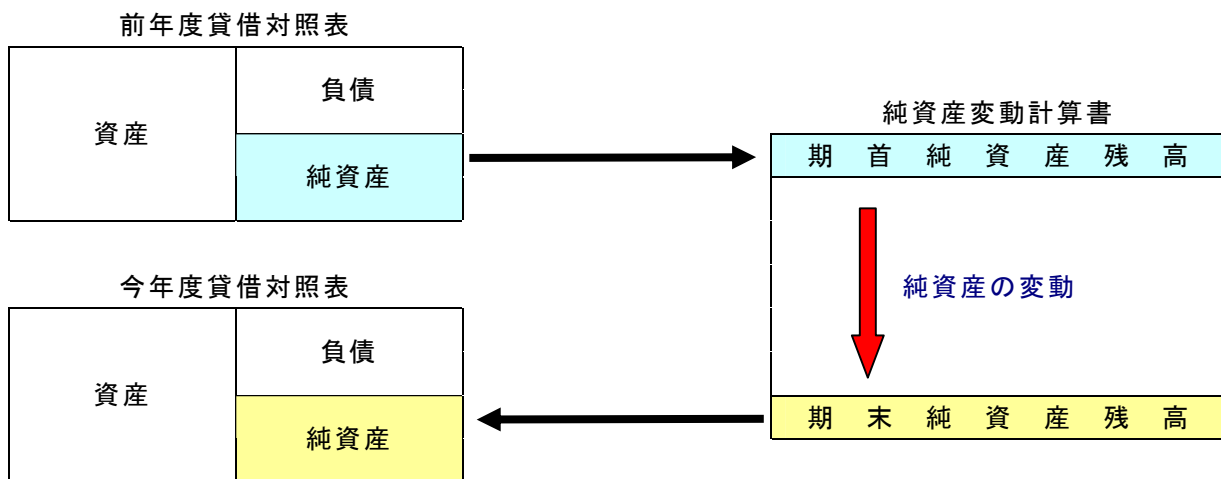


## 第2部 普通会計財務書類4表

平成20年度の臨時損益は、災害復旧事業費によるものです。なお、投資及び出資金の時価もしくは実質価格の下落による投資損失は、平成20年度は発生しませんでした。

### (3) 資産評価替えによる変動額

貸借対照表において、売却可能資産を時価評価したことにより、評価替えによる増減が生じます。平成20年度は、新たに計上した売却可能資産はなく、また、資産の評価替えも行っていないため、資産評価替えによる変動額は発生していません。



〔貸借対照表と純資産変動計算書の関係図〕

### (4) 純資産変動計算書を活用した財務分析

#### ① 行政コスト対税率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

〔計算式〕

$$\text{行政コスト対税率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等受入}} \times 100$$

行政コスト対税率の平均的な値は90～110%程度といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

田子町の場合、 $3,631,044 \div (3,170,855 + 384,864) \times 100 = 102.1\%$ となり、平均的な水準にあるといえます。

また、比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。

## 4 資金収支計算書

田子町の支出（歳出）をその性質に応じて経常的支出、公共資産整備支出、投資・財務的支出の3つに区分し、それに対応する財源を収入（歳入）として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが、わかりやすくなります。

会計年度末における歳計現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は、貸借対照表の流動資産 歳計現金と一致します。

（単位：千円）

項 目	平成20年度
経 常 的 支 出	2,755,286
経 常 的 収 入	3,650,315
経 常 的 収 支	895,029
公 共 資 産 整 備 支 出	435,323
公 共 資 産 整 備 収 入	371,494
公 共 資 産 整 備 収 支	△63,829
投 資 ・ 財 務 的 支 出	978,839
投 資 ・ 財 務 的 収 入	159,527
投 資 ・ 財 務 的 収 支	△819,312
当 年 度 資 金 増 減 額	11,888
期 首 資 金 残 高	98,180
期 末 資 金 残 高	110,068

〔平成20年度 資金収支計算書〕

### （1）3つの区分収支

#### ① 経常的収支の部

人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）など、町政を運営する上で、毎年度経常的・継続的に収入・支出されるもの

#### ② 公共資産整備収支の部

道路、学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及びその財源

#### ③ 投資・財務的収支の部

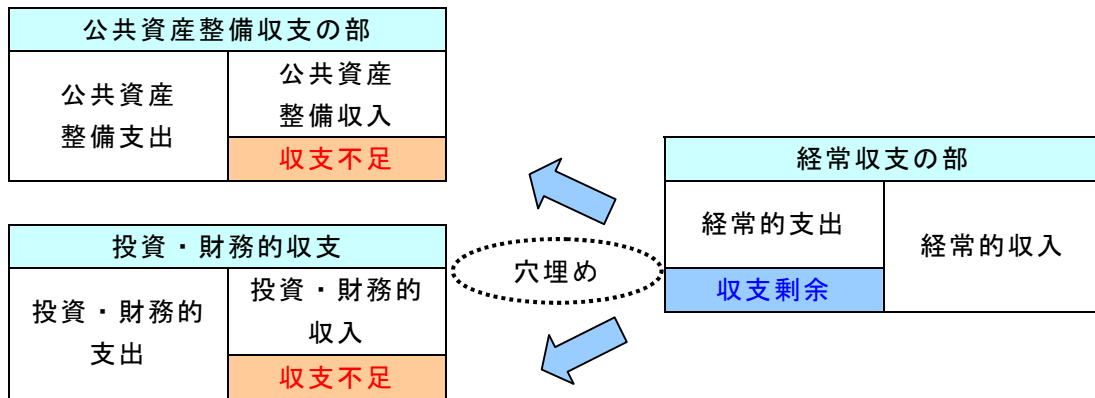
投資及び出資金、貸付金、基金への積立金、地方債（元金）の償還額などの経費及びその財源

### （2）資金収支計算書の概要

3つの区分で表される資金収支計算書では、自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのかがわかるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているかを読み取ることができます。

また、3つの区分の関係は、経常的収支の部で生じた収支余剰（黒字）で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）を穴埋め（補てん）するようになっています。

## 第2部 普通会計財務書類4表



〔資金収支計算書での資金の流れ〕

なお、経常的収支の黒字よりも公共資産整備収支と投資・財務的収支の赤字合計が大きい場合は、期首にあった歳計現金が減少していることを表します。

### ① 経常的収支の部

経常的な行政サービスに伴う現金収支である経常的収支は支出合計が27億5,528万6千円に対し、収入合計は36億5,031万5千円で差引き8億9,502万9千円の黒字となりました。この黒字の額が減少すれば、現在の行政サービスを続けていく余裕が失われていくこととなります。

なお、収入に計上されている地方債発行額は、日常の行政サービスの財源として臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債を発行したことを表しています。

### ② 公共資産整備収支の部

道路など有形固定資産形成のために支出された公共資産整備支出は3億9,021万1千円、公共資産整備補助金等支出は県営事業に対する負担金が主なものであり、4,511万2千円となっています。

公共資産整備収支額は6,382万9千円の赤字(△)となっておりますが、建設事業には多額の資金が必要となるため、「経常的収支」での黒字分、すなわち一般財源を充て賄っています。

### ③ 投資・財務的収支の部

支出には、地方債償還額7億1,392万6千円のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出3,313万7千円が計上されており、隠れた借金返済があることがわかります。

投資・財務的収支の部は8億1,931万2千円の赤字(△)となっておりますが、これは「経常的収支」での黒字分、すなわち一般財源を充てて賄っています。

総合すると、収入の合計が41億8,133万6千円であるのに対し、支出の合計が41億6,944万8千円であったため、当期収支は1,188万8千円の増加となり、期首資金残高(前年度繰越金)9,818万円から、当期収支を増額した金額1億1,006万8千円を翌年度以降の財源として繰り越しています。

### ④ 注記について

#### ※1 一時借入金に関する情報

一時借入金の借入及び返済は決算上歳入歳出として扱われないため、資金収支計算書にも計上されません。しかしながら、資金繰りに関する情報としては非常に重要な情報であ

ることから、注記しています。

なお、一時借入金の借入限度額は12億1,500万円となっていますが、平成20年度の一時借入金は、平成21年3月に3億円を借り入れし、4月に全額返済しています。また、この間の利子は298千円でした。

## ※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、近年の財政構造改革等の議論において、持続可能な財政バランスの実現のための指標として使用されることが多いため、重要な指標として注記しました。

プライマリーバランスは、地方債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いなどを除いた歳出の差のことで、歳出のほうが多ければ将来の借金負担が増加していくことになり、少なければ借金が減少していることを示します。

平成20年度では、地方債の元利償還額8億3,974万7千円が、地方債の発行額4億7,400万円を上回っていることなどにより5億1,310万7千円のプラスとなっています。すなわち、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であると言えます。

### （3）資金収支計算書を活用した財務分析

#### ① 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、債務返済能力を測る指標です。

〔計算式〕

$$\text{地方債の償還可能年数（年）} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額}} \\ \text{（地方債発行額、基金取崩額を除く）}$$

（単位：千円）

項 目	平成20年度
地方債残高	6,743,313
経常的収支額	701,707
地方債の償還可能年数（年）	9.6

地方債の償還可能年数の平均的な値は3～9年といわれています（出所：新地方公会計制度の徹底解説）。

田子町の場合、地方債の償還可能年数は9.6年であり、平均的な水準よりやや高い状態です。この指標は、将来世代への負担増大に対する警戒につながるため、その変動には注意が必要です。

## 第2部 普通会計財務書類4表

### 5 財務書類4表の相互関係

(単位：千円)

貸借対照表			
借 方		貸 方	
公共資産	17,205,689	固定負債	7,871,986
投資等	934,162	流動負債	650,378
流動資産	346,585	純資産合計	9,964,072
歳計現金	110,068	負債・純資	
資産合計	18,486,436	産合計	18,486,436

純資産変動計算書は貸借対照表の純資産の部の明細書です。

資金収支計算書は歳計現金の動きを表す表で、貸借対照表に経常されている歳計現金の増減明細です。

資金収支計算書	
経常的収支額	895,029
公共資産整備収支額	△63,829
投資・財務的収支額	△819,312
当年度歳計現金増減額	11,888
期首歳計現金残高	98,180
期末歳計現金残高	110,068

行政コスト計算書	
経常行政コスト	3,791,300
人にかかるコスト	756,284
物にかかるコスト	1,208,504
移転支出的なコスト	1,334,550
その他コスト	491,962
経常収益合計	160,256
純経常行政コスト	3,631,044

行政コスト計算書は純資産変動計算書における純経常行政コストの詳細な内訳明細書です。

純資産変動計算書					
項 目	純資産合計	公共資産等 整 備 国県補助金等	公共資産等 整 備 一般財源等	そ の 他 一般財源等	資産評価 差 額
期首資産残高	10,083,427	3,171,838	9,736,976	△2,825,387	0
純経常行政コスト	△3,631,044	—	—	△3,631,044	
一般財源	3,170,855	—	—	3,170,855	—
補助金等受入	384,864	101,846	—	283,018	—
臨時損益	△44,030	—	—	△44,030	—
科目振替	—	△154,101	△40,069	194,170	0
期末純資産残高	9,964,072	3,119,583	9,696,907	△2,852,418	0

[財務書類4表の相互関係]

## 貸借対照表の用語解説

用 語		解 説	
資 産 の 部	公 共 資 産	有形固定資産	土地や建物等の不動産、公用車や高額備品等の動産で保有が長期に及ぶ資産
		売却可能資産	有形固定資産のうち、換価性が高いと考えられる土地、建物
		普通財産	特定の行政目的に供されるものでなく、地方自治体が一般私人と同等の立場で所有・管理し、貸付・交換・売却等を行うことができる財産
	投 資 等	投資及び出資金	町が保有する有価証券や公営企業や関係団体への出資金
		貸付金	関係団体等への貸付金や高額療養費貸付金等の福祉関係の貸付金等
		その他特定目的基金	特定の目的のために積み立てられ保有が長期に及ぶ資金や財産
		土地開発基金	公共用地を先行取得するための財源として積み立てられた基金
		長期延滞債権	決算における地方税等の収入未済額のうち、当初調定年度が前年度以前のもので、延滞が長期に及んでいるもの
		回収不能見込額	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる町税や使用料・手数料等の額
	流 動 資 産	流動資産	原則として1年以内に現金化される資産
		財政調整基金	年度間の財政調整を図り、財政の健全な運営のために積み立てる基金（一般家庭の預貯金に相当する）
		減債基金	地方債の償還に充てるために積み立てられた基金
		歳計現金	当該年度の歳入・歳出の差額（年度末の繰越残高）
		未収金	決算における地方税等の収入未済額のうち、その年度に新たに発生したもの（当年度末の収入未済額は、長期延滞債権＋未収金となる）
	負 債 の 部	固 定 負 債	固定負債
地方債			地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの
引当金			将来における特定の支出に対する準備額
退職手当引当金			年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合に必要な退職手当の額（算定された金額から翌年度支払予定退職手当を差し引いた額を計上する）
長期未払金			債務負担行為を設定しているもののうち、既に確定した債務とみなされるもの（土地開発公社による用地の先行取得を含む）

用 語		解 説
負債の部	流動負債	返済期限が1年以内の債務
	翌年度償還予定地方債	地方債の借入金のうち翌年度に返済すべきもの
	翌年度支払予定退職手当	翌年度に支払うことが予定されている職員の退職手当（翌年度の当初予算計上額を転記）
	賞与引当金	翌年度に支払うことが予定されている職員の賞与のうち当年度の勤務によって発生する負担相当額。翌年度の6月に支給される期末手当及び勤勉手当は、当年度の12月から翌年度の5月までの勤務に対して支払われていると考えられるため、支給予定額の4/6に相当する額を計上する
純資産の部	純資産	資産形成に充てられた返済の必要のない財源
	公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等	貸借対照表の「公共資産」及び「投資等」を形成している財源
	その他一般財源等	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源。公共資産等整備一般財源等は拘束された純資産を表し、その他一般財源等は将来自由に財源として使用できる純資産を表す
	資産評価差額	貸借対照表で、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもの
欄外 注記 事項	他団体及び民間への支出金により形成された資産	他団体や民間企業等に支出した資産形成にかかる負担金・補助金及びその財源（直接の町の資産ではないので、貸借対照表には計上せず、欄外で注記している）
	債務負担行為に関する情報	債務負担行為を設定しているもののうち、物件等の引渡しが進んでいないが契約上支払いが確定しているもの（長期未払金計上分を除く）及び、土地開発公社等の関係団体への債務保証・損失補償のうち、現在債務は発生していないが将来偶発債務になりえるもの
	普通会計の将来負担に関する情報	貸借対照表に計上されている負債のほか、土地開発公社の先行取得用地の未取得分や公営企業等の負債に対する操出金等の将来普通会計の負担が見込まれる債務とそのための財源（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための書式「総括表④将来負担比率の状況」より転記）



## 行政コスト計算書の用語解説

用 語		解 説
人 コ に ス か ト か る	人件費	職員の給与・各種手当等から退職手当と前年度賞与引当金を控除した額
	退職手当引当金繰入等	当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額 < 当年度退職手当引当金 - 前年度退職手当引当金 + 退職手当 >
	賞与引当金繰入等	当該年度の賞与引当金として新たに繰り入れた額 < 当年度貸借対照表の賞与引当金 >
物 コ に ス か ト か る	物件費	行政サービスを行うために必要な消耗品・備品等の購入費、光熱水費、委託料、旅費等
	維持補修費	施設等の維持修繕に必要な経費
	減価償却費	土地を除く有形固定資産の価値が、経年劣化等により減少したと認められる額
移 転 支 出 的 な コ ス ト	移転支出的なコスト	補助金など、他の主体に移転して効果が出る経費及び社会保障、補助費等
	社会保障給付費	児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの福祉的な経費
	補助金等	各種団体等への負担金及び補助金等。庁舎の火災保険、公用車の自動車損害保険等の保険料等
	他会計等への支出額	特別会計等の他会計に対する財政支援（操出金）にかかる経費
	他団体への公共資産整備補助金等	貸借対照表の欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」への当該年度支出金
そ の 他 の コ ス ト	支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
	回収不能見込計上額	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる町税や使用料・手数料等の額 < 不納欠損額 + 回収不能見込額 - 前年度回収不能見込額 >
	その他行政コスト	災害の復旧に要したコストや長期未払金及び未払金にかかるコスト
経 収 常 益	使用料	施設等を利用した際に徴収する金額の調定額
	手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行等の公の役務の提供に対し徴収する金額の調定額
純経常行政コスト		経常行政コストの総額から、経常収益（使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金）を差し引いたもの

※ 総務省方式改訂モデルでは、収入項目のうち使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金のみ計上され、地方税や国県補助金などは行政コスト計算書ではなく、純資産変動計算書に計上されている。

## 第 2 部 普通会計財務書類 4 表

### 純資産変動計算書の用語解説

用 語		解 説
公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等		貸借対照表の公共資産（有形固定資産等）及び投資等（投資及び出資金、基金等）を形成している財源
その他一般財源等		貸借対照表の公共資産等整備以外の財源
純経常行政コスト		経常行政コストの総額から、受益者負担金等の経常収益を差し引いたもの（行政コスト計算書から転記）
一 般 財 源	一般財源	地方税のように財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの
	地方税	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等
	地方交付税	普通交付税及び特別交付税
	その他の行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等の国・県からの交付金等
臨時損益		経常的でない特別の事由に基づいて損益が発した場合、当該内容を示す名称を付した科目を持って計上する
補助金等受入		国もしくは県から交付された補助金等。公共資産の形成に充てられたものと経常行政コストに充てられたものに分割して計上する
投資損失		投資及び出資金の時価もしくは実質価額の下落による損失
公共資産除売却損益		公共資産を除却した場合は公共資産の帳簿価額、売却した場合は公共資産の帳簿価額と売却額の差額を計上
科 目 振 替	科目振替	純資産を形成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目
	公共資産整備への財源投入	公共資産を形成するために投入された財源の移動
	公共資産処分による財源増	土地の売却等の資産処分による財源の変動
	貸付金・出資金等への財源投入	投資及び出資金、貸付金、基金等を形成するために投入された財源の移動
	貸付金・出資金等の回収等による財源投入	投資及び出資金、貸付金の回収、基金からの繰入等による財源の移動
	減価償却による財源増	減価償却による公共資産形成の財源からその他一般財源への振替
	地方債償還に伴う財源振替	地方債を償還したことによるその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等への財源の振替
資産評価替えによる財源増		売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもの

## 資金収支計算書の用語解説

用 語	解 説	
経常的収支	経常的な行政活動の収支で、公共資産整備収支及び投資、財務的収支には含まれないもの。すなわち、自治体の経常的な行政活動にかかる資金収支を项目的に計上	
公共資産整備収支	公共資産の整備にかかる収支	
投資、財務的収支	地方債の元金償還、発行額の収支等	
基 礎 的 財 政 支 援	基礎的財政収支	プライマリーバランスともいわれる。町債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除いた歳出の差のことで、財政の健全性を表す指標。プライマリーバランスのマイナス（赤字）は、借金をしなければ必要な事業を行うための資金が賸えていない状況を表している。
	地方債	地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ
	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金。地方財政法で設置が義務づけられている。取り崩せるのは①財源不足時の穴埋め、②災害、③緊急に必要となった公共事業などやむを得ない場合、④財産取得、⑤地方債の繰上げ償還、のいずれかに限られる。

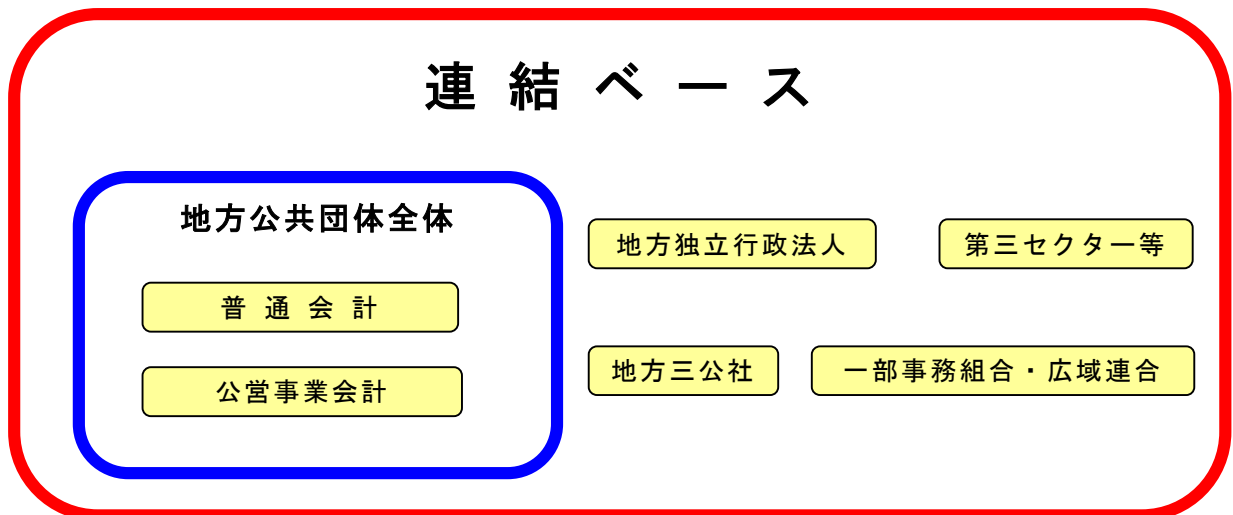
第 3 部 連結財務書類 4 表

1 連結財務書類 4 表の作成目的と必要性

田子町では、普通会計で実施している事業のほかにも、公営企業会計で水道事業、特別会計で国民健康保険事業など、町民と密接な関わりをもつ事業を行っています。

また、こうした町自らが行う事業とは別に、公益法人などの関係団体と連携協力して実施する行政サービスもあります。

このように、町の財政は普通会計のみで成り立っているのではないため、真の田子町全体の資産・負債・行政コスト・収益等の情報に関する財務活動を分析するためには、関連が深い会計、法人を合体させた連結財務書類を用いる必要があります。連結財務書類は、普通会計や特別会計に加え、公営企業会計及び町が一定割合以上出資している関係団体や法人を一つの行政サービス実施体とみなして作成する財務書類です。



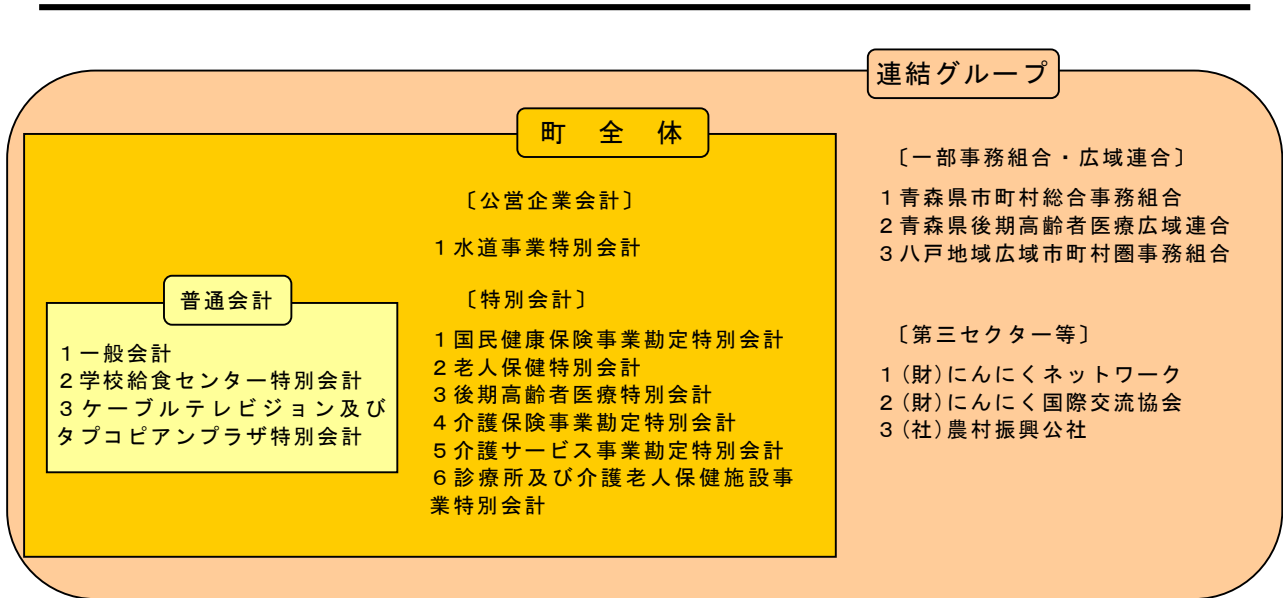
〔連結財務書類を構成する会計・団体・法人のイメージ〕

(1) 連結の範囲

「新地方公会計制度実務研究会報告書」の規定により、公営事業会計（企業会計である水道事業会計や国民健康保険等の特別会計）はすべて連結の対象となります。また、地方三公社（土地開発公社・道路公社・住宅供給公社）及び一部事務組合・広域連合は原則として連結対象となります。さらに、田子町が資本金、基本金を50%以上出資している第三セクター等についてはすべて連結対象となり、50%未満でもその経営に影響力を及ぼしている団体については連結の対象となります。

以上から田子町における連結の対象範囲は、普通会計（3会計）、公営企業会計（1会計）、特別会計（6会計）、一部事務組合（3団体）、第三セクター等（3法人）としています。

なお、一部事務組合・広域連合は比例連結となりますが、連結作業簡素化のため、平成20年度末の財務書類四表を作成済みの団体のみを対象としています。



〔平成 20 年度 連結の範囲〕

※比例連結：各団体が原則として規約に基づく経費負担割合に基づき連結すること。例えば、平成 20 年度の経費負担割合が 50% である場合は、一部事務組合・広域連合の貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書にそれぞれ 0.5 をかけた金額を連結します。

**(2) 連結財務書類作成のながれ**

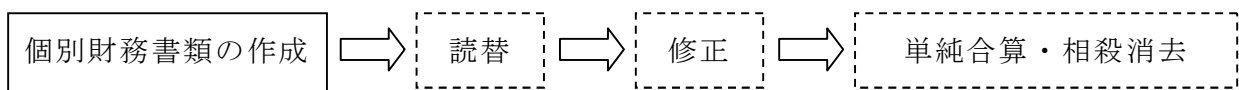
連結財務書類の基礎となる各会計・団体・法人の個別財務書類は、基本的にそれぞれの会計基準等に則って作成されており、これを法定決算書類といいます。

民間企業では各社が企業会計原則に則り、同じフォームで財務書類を作成しているため、連結するに当たって大きな問題は生じませんが、地方自治体ではそれぞれの会計単位で会計処理の方法が異なり、各々の会計基準に則って財務書類を作成しているため、その調整が必要になります。

そのため、連結を行うためには、まず、普通会計で作成した財務書類を基準として、各会計が作成した財務書類に調整を加える必要があります。その際に、資産の評価方法の整合等の会計基準の統一は行いませんが、同じ内容でも会計基準によって法定決算書類に表示科目が異なる場合は、連結財務書類の科目にそろえるため、普通会計に準じて表示科目の読替を行います。

ただし、連結グループという 1 つの行政サービス実施体として連結財務書類を作成するために、各会計固有の会計基準等により求められていない財務書類や項目については、普通会計に準じて新たに作成・計上を行っています。また、連結財務書類は、連結グループという 1 つの行政サービス実施体がグループ外部と行った取引により発生した資産・負債・行政コスト・収益等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引は、内部取引とみなし原則としてすべて相殺消去を行います。

以上の流れを整理すると連結財務書類の作成は、概ね次のようになります。



〔連結財務書類作成のイメージ〕

## 第 3 部 連結財務書類 4 表

### 2. 連結貸借対照表

#### (1) 連結貸借対照表の概要

連結対象の各会計・団体・法人を1つの行政サービス実施体とみなして、田子町全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類が連結貸借対照表です。

連結に際して、貸借対照表を作成していない特別会計等は、普通会計に準じて新たに作成していますが、公営企業会計、第三セクター等はそれぞれの会計基準に則って貸借対照表を作成しているため、これら既存の法定決算書類を基礎として、連結財務書類の書式に揃えるための組み替えを行っています。ただし、連結グループという1つの行政サービス実施体とみなして作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない項目については、普通会計に準じて算定し計上しています。

なお、普通会計から連結対象会計・法人等への出資金、資本投資相殺、連結対象会計・法人間での取引は、内部取引として相殺消去を行っています。

(単位：千円)

資産の部	平成20年度	負債の部	平成20年度
1 公共資産		1 固定負債	
(1)有形固定資産	19,216,976	(1)地方債	7,294,420
(2)無形固定資産	0	(2)関係団体長期借入金等	109,683
(3)売却可能資産	64,005	(3)長期未払金	361,624
公共資産 計	19,280,981	(4)退職手当引当金	1,521,898
2 投資等		(5)その他	0
(1)投資及び出資金	231,780	固定負債 計	9,287,625
(2)貸付金	29,560	2 流動負債	
(3)基金等	246,212	(1)翌年度償還予定地方債	654,647
(4)長期延滞債権	142,253	(2)短期借入金	19,987
(5)その他	0	(3)未払金	12,047
(6)回収不能見込額	△4,219	(4)翌年度支払予定退職手当	0
投資等 計	645,586	(5)賞与引当金	4,644
3 流動資産		(6)その他	19,276
(1)資金	593,145	流動負債 計	710,601
(うち歳計現金等)		負債合計	9,998,226
(2)未収金	132,874	純資産合計	10,784,224
(3)販売用不動産	3,949		
(4)その他	111,013		
(5)回収不能見込額	△245		
流動資産 計	840,736		
4 繰延勘定	15,147		
資産合計	20,782,450	負債・純資産合計	20,782,450

〔平成20年度 連結貸借対照表〕



## (2) 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較（連単倍率）

（単位：千円）

項 目	連結ベース		普通会計ベース（単体）		連単倍率
	総 額	構成比率	総 額	構成比率	
公共資産	19,280,981	92.8%	17,205,689	93.1%	1.12
投資等	645,586	3.1%	934,162	5.0%	0.69
流動資産	840,736	4.0%	346,585	1.9%	2.43
繰延勘定	15,147	0.1%	0	0.0%	—
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,782,450</b>	<b>100.0%</b>	<b>18,486,436</b>	<b>100.0%</b>	<b>1.12</b>
地方債	7,294,420	73.0%	6,092,935	71.5%	1.20
翌年度償還予定地方債	654,647	6.5%	650,378	7.6%	1.01
退職手当引当金	1,521,898	15.2%	1,417,427	16.6%	1.07
翌年度支払予定退職手当	0	0.0%	0	0.0%	—
その他負債	527,261	5.3%	361,624	4.3%	1.46
<b>負 債 合 計</b>	<b>9,998,226</b>	<b>100.0%</b>	<b>8,522,364</b>	<b>100.0%</b>	<b>1.17</b>
純資産	10,784,224	—	9,964,072	—	1.08
<b>負債・純資産合計</b>	<b>20,782,450</b>	<b>—</b>	<b>18,486,436</b>	<b>—</b>	<b>1.12</b>

注) 連単倍率：連結ベース/普通会計ベース

〔普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較〕

### ① 資産の部

連結貸借対照表と普通会計貸借対照表を比較すると、資産合計は連結ベースの207.8億円に対して、普通会計ベースでは184.9億円であり、連単倍率は1.12です。

資産の内訳をみていくと、公共資産は連結ベースの192.8億円に対して、普通会計ベースでは172.1億円であり、連単倍率は1.12です。これは連結ベースでは、水道事業における有形固定資産16.3億円、第三セクター等における有形固定資産3.3億円などが計上されているためです。有形固定資産は、連結ベース、普通会計ベースともに資産全体の9割以上を占め、有形固定資産（道路、学校、庁舎、病院、上水道等）として整備された資産が、町の行政サービスを支えていることを表しています。

また、投資等は、普通会計ベースの9.3億円に対し、連結ベースでは6.5億円であり、連単倍率は0.69となっています。これは、普通会計ベースで投資及び出資金として計上されていた水道事業への出資金（3.8億）が連結ベースでは内部取引として相殺消去されていることによるものです。

流動資産は、普通会計ベースの3.5億円に対し、連結ベースでは8.4億円であり、連単倍率は2.43となっています。これは、水道事業や各特別会計の流動資産（主に資金）、一部事務組合や第三セクター等の流動資産（主に資金）が計上されていることによるものです。

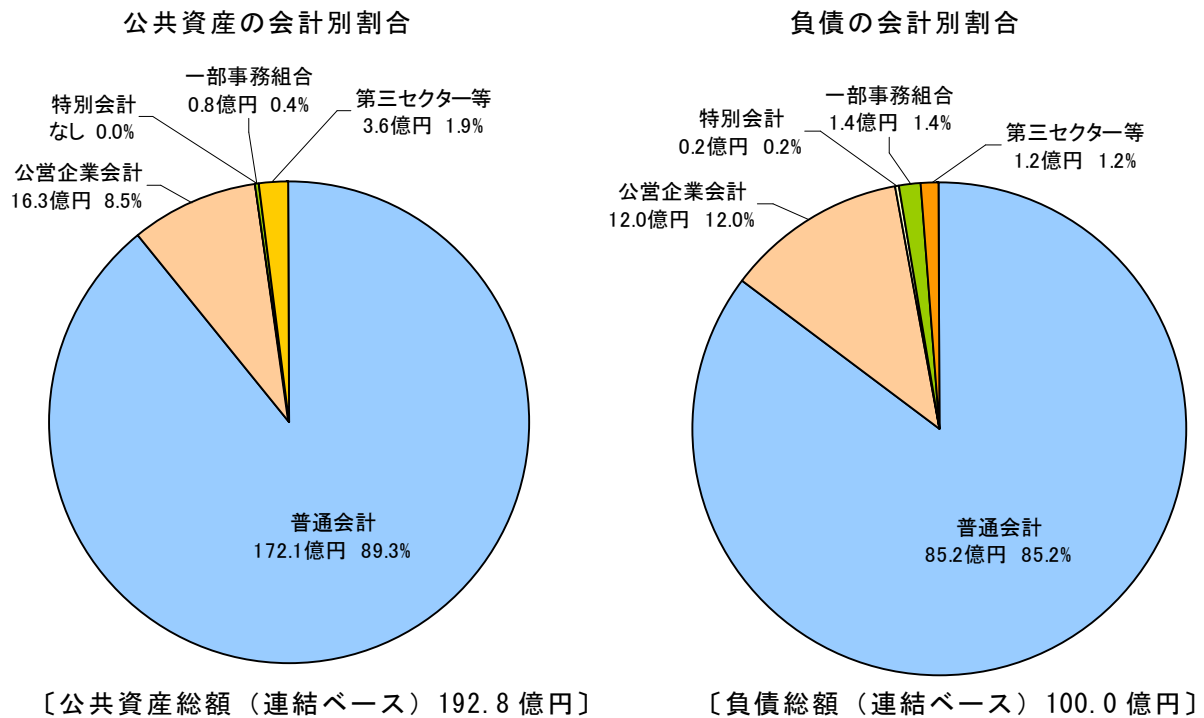
### ②負債の部、純資産の部

一方、負債合計は連結ベースの100.0億円に対して、普通会計ベースでは85.2億円であり、連単倍率は1.17と、資産における連単倍率より高くなっています。所有する資産のうち、これまでの世代の負担で既に支払いが済んでいるものを表す純資産が公共資産に占める割合も、普通会計ベースが57.9%であるのに対して、連結ベースでは55.9%に低下しています。負債は、将来世代が返済していかなければならない債務なので、連結ベース（41.8%）では普通会計ベース（39.2%）に比べ、将来世代の負



## 第3部 連結財務書類4表

担割合が高いことを表しています。



上記グラフからも、連結ベースの場合、公共資産に占める企業会計、特別会計の割合が8.5%なのに対して、負債に占める割合が12.2%にも及んでいることがわかります。これは、水道事業での社会資本整備には多額の資金が必要であるため、将来の水道使用料収入で資金回収することを前提に地方債を活用する仕組みになっていることなどが原因として上げられます。

### (3) 連結貸借対照表を活用した財務分析

#### ① 社会資本形成の世代間負担比率

〔計算式〕

これまで世代の負担率 (%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100

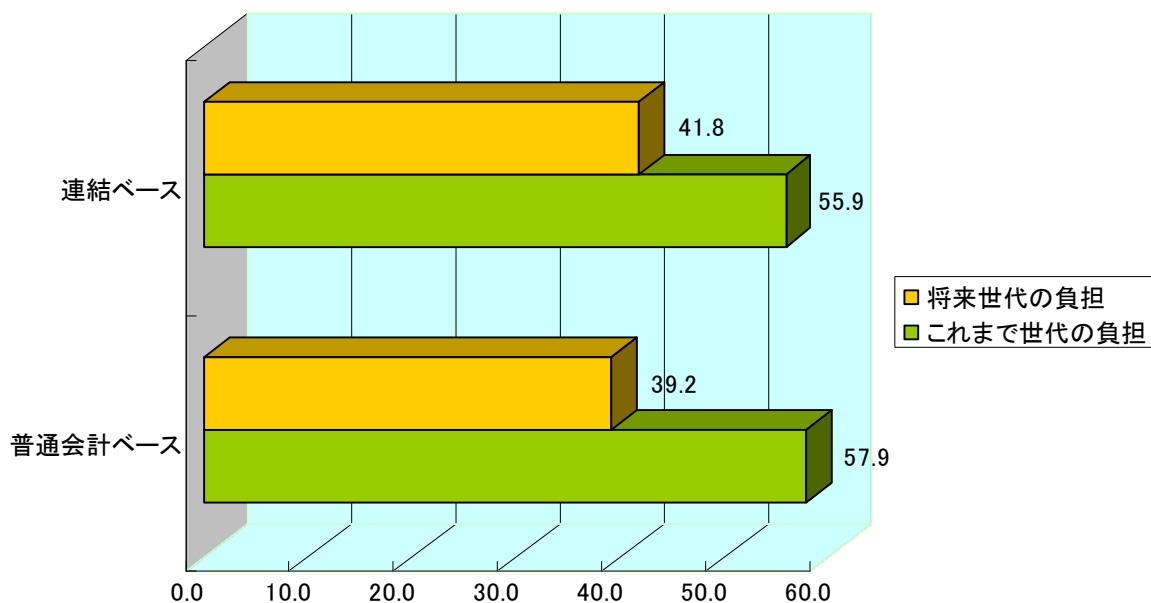
将来世代の負担率 (%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

(単位：千円)

項目	連結ベース	普通会計ベース
公共資産合計 (A)	19,280,981	17,205,689
純資産合計 (B)	10,784,224	9,964,072
地方債残高 (C)	8,058,750	6,743,313
これまで世代の負担率 (B)/(A)	55.9%	57.9%
将来世代の負担率 (C)/(A)	41.8%	39.2%

〔社会資本形成の世代間負担比率〕

注) 連結ベースの地方債残高(C)は、地方債と関係団体長期借入金等の合計



## ② 町民 1 人当たりの貸借対照表

〔普通会計ベース〕		〔連結ベース〕	
借 方	貸 方	借 方	貸 方
	負債合計		負債合計
	1,240,338円		1,455,134円
資産合計		資産合計	
2,690,502円		3,024,662円	
	純資産合計		純資産合計
	1,450,164円		1,569,528円

※町民 1 人当たりの貸借対照表は、それぞれの貸借対照表を年度末の住民基本台帳人口（平成20年度末：6,871人）で除したものです。

〔平成 20 年度 町民 1 人当たりの貸借対照表〕

## 3. 連結行政コスト計算書

### （1）連結行政コスト計算書の概要

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めているため、福祉や教育などの行政サービスを提供するためのコスト（原価・費用）がいくら掛かっているかを整理したものが普通会計の行政コスト計算書です。この考えを連結対象の会計・団体・法人にも適用し、1つの行政サービス実施体とみなして作成したのが、連結行政コスト計算書です。

連結に際して、行政コスト計算書を作成していない特別会計は、普通会計に準じて新たに作成していますが、公営企業会計、一部事務組合、地方公社、第三セクター等がそれぞれの会計基準に則って、損益計算書を作成している場合は、これら既存の法定決算書類を基礎として、連結財務書類の書式にそろえるための組替を行っています。ただし、連結

### 第3部 連結財務書類4表

グループという1つの行政サービス実施体とみなして作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない項目については、普通会計に準じて算定し計上しています。

なお、連結対象会計・法人間での取引は、内部取引として相殺消去を行っています。

(単位：千円)

区 分	平成20年度	
	総 額	構成比率
経常行政コスト A	7,171,620	100.0%
※町民1人当たりの経常行政コスト	1,044	—
(1)人にかかるコスト	1,442,184	20.1%
(2)物にかかるコスト	1,756,609	24.5%
(3)移転支出的なコスト	3,191,863	44.5%
(4)その他のコスト	780,963	10.9%
経常収益 B	2,342,383	100.0%
純経常行政コスト (A-B)	4,829,237	—
受益者負担率 (B/A)	32.7%	—

※町民1人当たりの経常行政コストは、経常行政コストを年度末の住民基本台帳人口(平成20年度末：6,871人)で除したものです。

[平成20年度 連結行政コスト計算書(性質別)]

#### 経常費用の項目

- (1)人にかかるコスト・・・人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等
- (2)物にかかるコスト・・・物件費、維持補修費、減価償却費等
- (3)移転支出的なコスト・・・社会保障給付、補助金等、他会計・他団体への支出額
- (4)その他のコスト・・・公債費の支出利息、回収不能見込額、その他行政コスト

#### (2) 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較(連単倍率)

(単位：千円)

区 分	連結ベース		普通会計ベース(単体)		連単倍率
	総 額	構成比率	総 額	構成比率	
経常行政コスト A	7,171,620	100.0%	3,791,300	100.0%	1.89
※町民1人当たりの経常行政コスト	1,044	—	552	—	1.89
(1)人にかかるコスト	1,442,184	20.1%	756,284	19.9%	1.91
(2)物にかかるコスト	1,756,609	24.5%	1,208,504	31.9%	1.45
(3)移転支出的なコスト	3,191,863	44.5%	1,334,550	35.2%	2.39
(4)その他のコスト	780,963	10.9%	491,962	13.0%	1.59
経常収益 B	2,342,383	100.0%	160,256	100.0%	14.62
純経常行政コスト (A-B)	4,829,237	—	3,631,044	—	1.33
受益者負担率 (B/A)	32.7%	—	4.2%	—	—

注) 連単倍率：連結ベース/普通会計ベース

[普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較]

---

連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書を比較すると、経常行政コストは普通会計ベースの37.9億円に対し、連結ベースでは71.7億円であり、連単倍率は1.89倍です。

コストの内訳をみていくと、人にかかるコスト（連単倍率1.91倍）、物にかかるコスト（連単倍率1.45倍）、その他のコスト（連単倍率1.59倍）と比較して、移転支出的なコスト（連単倍率2.39倍）の連単倍率が大きくなっています。これは、移転支出的なコストを構成する項目のひとつである社会保障給付費に、連結ベースでは、国民健康保険事業勘定特別会計などの保険給付費などが計上されているからです。

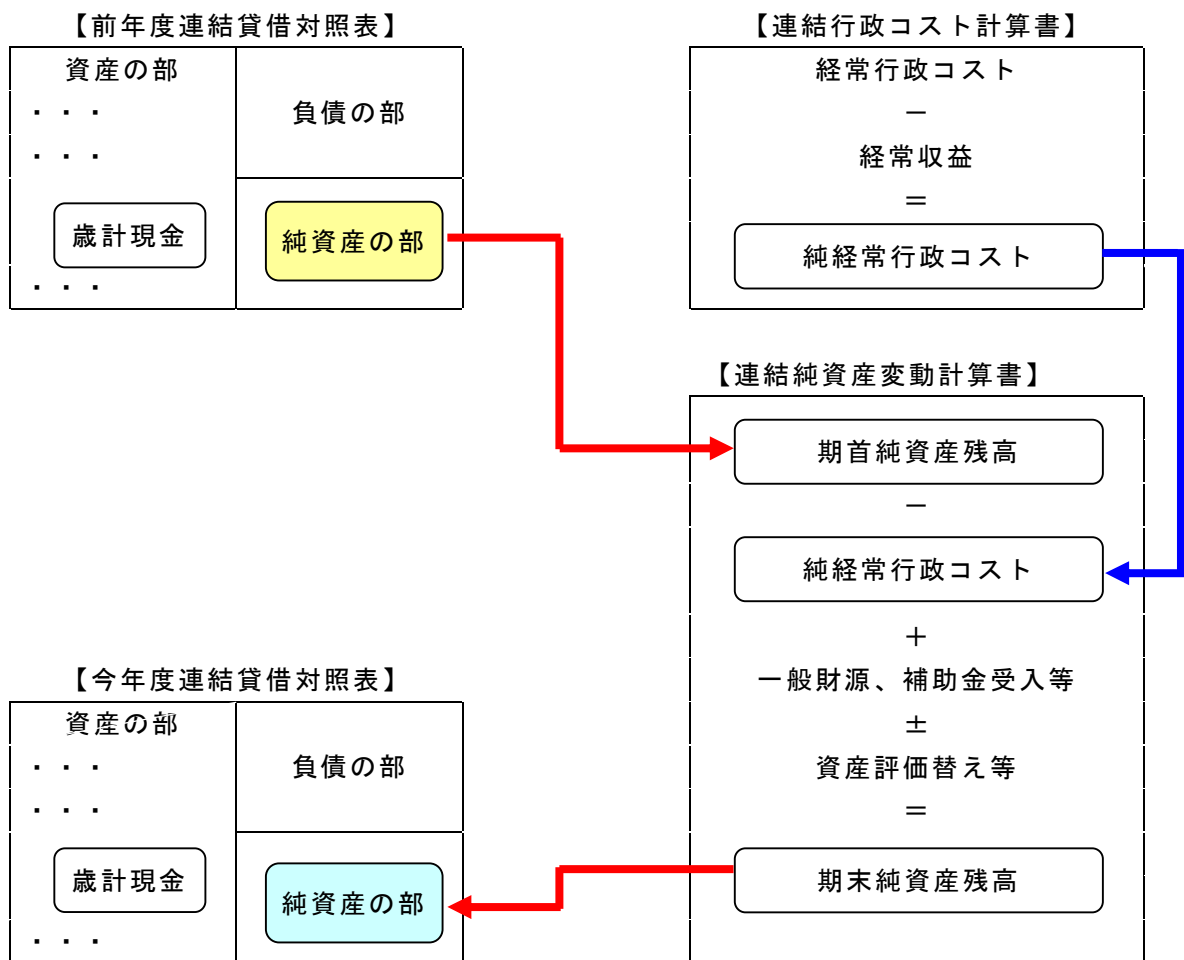
経常収益は、普通会計ベースの1.6億円に対し、連結ベースでは23.4億円、連単倍率14.62倍となり、あらためて、特別会計、公営企業会計の事業規模の大きさがわかります。経常コストがどの程度受益者負担で賄われているかを表す受益者負担率でも、普通会計ベースの4.27%に対し、連結ベースでは32.7%と大きくなっています。これは、公営企業会計や特別会計は、原則、受益者負担で賄われるべきものであるからです。

## 4. 連結純資産変動計算書

### (1) 連結純資産変動計算書の概要

連結純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表すために新設された純資産変動計算書を連結した財務書類です。

連結純資産変動計算書における期首純資産残高は、前年度連結貸借対照表の純資産合計及び前年度連結純資産変動計算書の期末純資産高と、期末純資産高は当年度連結貸借対照表の純資産合計と一致します。また、純経常行政コストは連結行政コスト計算書の純経常行政コストと一致します。



〔関係イメージ図〕

普通会計以外の会計・団体・法人では、国県補助金等以外の収入をすべて行政コスト計算書に計上しているため、財源調達のうち一般財源として計上されている額はすべて普通会計の収入（地方税及び地方交付金等）です。これは、普通会計における地方税等の一般財源が、“納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である町民のみなさまは自治体への出資者である”という考え方で捉えられているからです。

(単位：千円)

項 目	平成20年度
期首純資産残高	10,699,585
純経常行政コスト	△4,829,237
一般財源	
{ 地方税	476,826
{ 地方交付税	2,279,024
{ その他行政コスト充当財源	424,910
補助金等受入	1,778,117
臨時損益	△44,238
資産評価替えによる変動額	0
無償受贈資産受入	0
その他	△763
期末純資産残高	10,784,224

[平成20年度 連結純資産変動計算書]



## 5. 連結資金収支計算書

### (1) 連結資金収支計算書の概要

連結対象団体のうち、歳計現金や現金・預金等の現金資産に注目し、各会計・団体・法人の支出（歳出）を経常的支出、公共資産整備支出、投資・財務的支出の3つに区分し、それに対応する財源を収入（歳入）として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた資金収支計算書を連結したものが、連結資金収支計算書です。

この表は会計年度末における資金の残高を表すため、4つの財務書類のうち、唯一、現金主義に基づいて作成されており、その数値は連結貸借対照表の流動資産のうち資金の数値と一致します。普通会計では現金を対象にしておりましたが、連結ベースでは範囲が広がり、財政調整基金、減債基金及び歳計現金までが対象となります。

そのため、普通会計や特別会計のように、もともと現金主義を採用している会計及び団体は決算書の内容の組み替えで対応できますが、公営企業会計、地方公社、第三セクター等のように発生主義を採用している会計・法人の法定決算書類を活用して作成する場合、すべての項目を現金主義へ修正する必要があります。具体的には、未収金や未払金等の内容を精査し、取引事実の発生ではなく会計年度内に実際に取引が完了し、収入・支出が行われたように現金の額を修正しています。

(単位：千円)

項 目	平成20年度
経 常 的 支 出	6,210,264
経 常 的 収 入	7,208,798
経 常 的 収 支	998,534
公 共 資 産 整 備 支 出	762,870
公 共 資 産 整 備 収 入	378,560
公 共 資 産 整 備 収 支	△384,310
投 資 ・ 財 務 的 支 出	1,061,874
投 資 ・ 財 務 的 収 入	396,812
投 資 ・ 財 務 的 収 支	△665,062
当 年 度 資 金 増 減 額	△50,838
期 首 資 金 残 高	643,983
期 末 資 金 残 高	593,145

#### [平成20年度 連結資金収支計算書]

平成20年度の連結資金収支計算書を概観すると、収入合計が79.8億円であるのに対して、支出合計が80.3億円であったため、当期収支は0.5億円の赤字となりました。そのため期首資金残高(前年度繰越金)6.4億円から当期収支を差引きした金額5.9億円を翌年度以降の財源として繰り越しています。

今後も黒字額が減少していけば、現在の行政サービスを続けていく余裕が失われますので注意が必要です。

公共資産整備収支は3.8億円の赤字となっています。これは、建設事業には一時的に大きな資金が必要となるため、経常的収支での黒字分で補充するためです。

〔キャッシュ・フロー計算書（企業会計）と資金収支計算書（公会計）〕

企業会計において作成されるキャッシュ・フロー計算書は、活動別に「営業活動」「投資活動」「財務活動」の3つに区分することになっています。これら活動区分別に資金調達源泉及びその使途を明確にすることによって、それぞれの活動別の収支状況が把握できるからです。

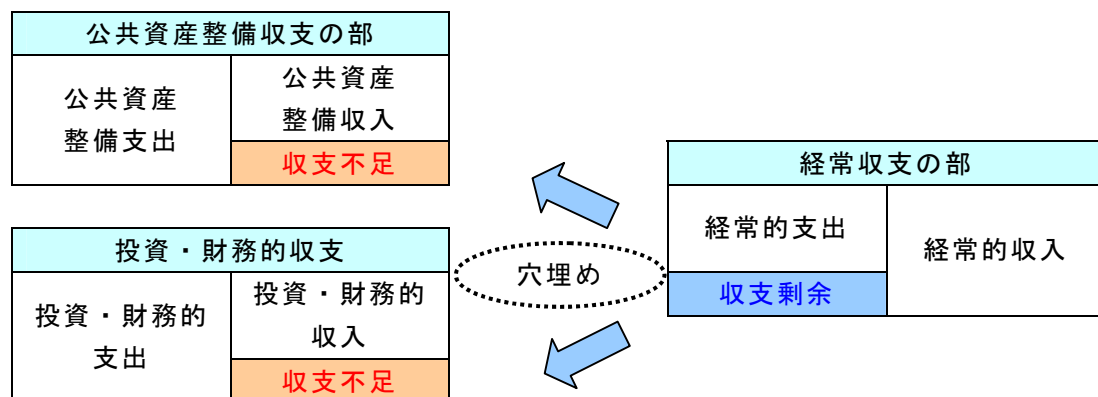
一般企業においては、営業活動が好調で会社に余裕のあるときには、投資活動もしっかり行い、これまでの借金も返済するので、営業活動キャッシュ・フローは（＋）、投資活動キャッシュ・フローは（－）、財務活動キャッシュ・フローは（－）となります。営業活動キャッシュ・フローが（－）となると、会社はピンチになりますが、ピンチになると土地などの固定資産を売却するので投資活動キャッシュ・フローは（＋）、更に銀行から借入を行うので財務活動キャッシュ・フローは（＋）となります。ただし、もっとピンチになると銀行も見放して回収に回るので、財務活動キャッシュ・フローは（－）となります。

区 分	通 常	好 調	ピンチ
営業活動によるキャッシュ・フロー	（＋）	（＋）	（－）
投資活動によるキャッシュ・フロー	（－）	（－）	（＋）
財務活動によるキャッシュ・フロー	（＋）又は（－）	（－）	（＋）→（－）

〔キャッシュ・フローと会社の状況〕

一方、総務省方式改訂モデルに基づく資金収支計算書は、経常的な活動によって発生した経費の支出、自治体における重要な活動である公共資産整備による支出、そして、それ以外の投資・財務的な活動に伴う支出という3つの活動別に支出を区分し、それぞれの支出とその財源の状況を対比させるという、自治体特有の財政運営（資金繰り）の状況を把握するのに役立つ形式になっています。

資金収支計算書のこの3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支余剰（＋）で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足（－）を穴埋めするという関係になります。そして、経常的収支の黒字よりも公共資産整備収支と投資・財務的収支の赤字合計が大きい場合は、期首にあった歳計現金が減少することになります。



〔資金収支計算書での資金の流れ〕

# 資 料 編

貸借対照表  
(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

借方	貸方
<b>[資産の部]</b>	
1. 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	7,446,694
②教育	3,896,898
③福祉	201,173
④環境衛生	214,978
⑤産業振興	3,257,352
⑥消防	377,764
⑦総務	1,748,678
有形固定資産合計	17,143,537
(2) 売却可能資産	62,152
公共資産合計	17,205,689
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	
①投資及び出資金	669,909
②投資損失引当金	0
投資及び出資金計	669,909
(2) 貸付金	29,560
(3) 基金等	
①退職手当目的基金	0
②その他特定目的基金	75,464
③土地開発基金	0
④その他定額運用基金	81,278
⑤退職手当組合積立金	0
基金等計	156,742
(4) 長期延滞債権	82,170
(5) 回収不能見込額	△ 4,219
投資等合計	934,162
3. 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金	140,103
②減債基金	53,356
③歳計現金	110,068
現金預金計	303,527
(2) 未収金	
①地方税	38,017
②その他	5,041
③回収不能見込額	0
未収金計	43,058
流動資産合計	346,585
資産合計	18,486,436
<b>[負債の部]</b>	
1. 固定負債	
(1) 地方債	6,092,935
(2) 長期未払金	
①物件の購入費	0
②債務保証又は損失補償	0
③その他	361,624
長期未払金計	361,624
(3) 退職手当引当金	1,417,427
(4) 損失補償等引当金	0
固定負債合計	7,871,986
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	650,378
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(3) 未払金	0
(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 賞与引当金	0
流動負債合計	650,378
負債合計	8,522,364
<b>[純資産の部]</b>	
1. 公共資産等整備国庫補助金等	3,119,583
2. 公共資産等整備一般財源等	9,696,907
3. その他一般財源等	△ 2,852,418
4. 資産評価差額	0
純資産合計	9,964,072
負債・純資産合計	18,486,436

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	293,610	千円
②教育	0	千円
③福祉	183,260	千円
④環境衛生	102,778	千円
⑤産業振興	2,124,201	千円
⑥消防	0	千円
⑦総務	552	千円
計	2,704,401	千円
①国庫補助金等	685,407	千円
②地方債	0	千円
③一般財源等	2,018,994	千円
計	2,704,401	千円
①物件の購入等	0	千円
②債務保証又は損失補償	0	千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円
③その他	361,624	千円

上の支出金に充当された財源

※2 債務負担行為に関する情報

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち 4,006,643千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報  
(貸借対照表に計上したものを含む)

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定) 地方債・(長期未払 金・引当金)】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	8,470,884	千円	
[内訳]			
普通会計地方債残高	6,743,313	千円	
債務負担行為支出予定額	105,977	千円	105,977
公営事業地方債負担見込額	14,762	千円	14,762
一部事務組合等地方債負担見込額	189,405	千円	189,405
退職手当負担見込額	1,417,427	千円	0
第三セクター等債務負担見込額	0	千円	0
連結実質赤字額	0	千円	0
一部事務組合等実質赤字負担額	0	千円	0
基金等将来負担軽減資産	4,311,782	千円	
[内訳]			
地方債償還額等充当基金残高	305,139	千円	
地方債償還額等充当歳入見込額	0	千円	
地方債償還額等充当交付税額見込額	4,006,643	千円	
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	4,159,102	千円	

※5 有形固定資産のうち、土地は 4,078,701千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 14,674,887千円です。

※6 売却可能資産の範囲は、土地です。

行政コスト計算書  
〔 自 平成20年4月 1日  
至 平成21年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上	その他行政コスト	
1	(1)人件費	798,362	21.060%	34,892	126,764	134,207	33,017	88,423	3,854	319,734	57,471		0	
	(2)退職手当引当金繰入等	△ 42,078	-1.110%	△ 1,839	△ 6,681	△ 7,073	△ 1,740	△ 4,660	△ 203	△ 16,853	△ 3,029		0	
	(3)賞与引当金繰入額	0	0.000%	0	0	0	0	0	0	0			0	
	小計	756,284	19.950%	33,053	120,083	127,134	31,277	83,763	3,651	302,881	54,442		0	
2	(1)物件費	509,454	13.440%	24,596	148,782	30,287	28,665	24,663	10,449	236,493	5,519		0	
	(2)維持補修費	21,020	0.550%	8,064	3,549	3,122	0	5,409	0	876	0		0	
	(3)減価償却費	678,030	17.880%	183,267	97,141	11,222	4,998	197,979	17,852	165,571			0	
	小計	1,208,504	31.880%	215,927	249,472	44,631	33,663	228,051	28,301	402,940	5,519		0	
3	(1)社会保障給付	217,569	5.740%		4,858	209,429	3,282						0	
	(2)補助金等	518,628	13.680%	3,557	17,187	29,407	161,654	152,901	118,863	34,128	931		0	
	(3)他会計等への支出額	553,241	14.590%	0	0	338,862	210,555	3,824	0	0			0	
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	45,112	1.190%	2,000	0	0	2,326	40,786	0	0			0	
	小計	1,334,550	35.200%	5,557	22,045	577,698	377,817	197,511	118,863	34,128	931		0	
4	(1)支払利息	126,119	3.330%								126,119			
	(2)回収不能見込計上額	4,219	0.110%									4,219		
	(3)その他行政コスト	361,624	9.540%										361,624	
	小計	491,962	12.980%								126,119	4,219	361,624	
経常行政コスト a				254,537	391,600	749,463	442,757	509,325	150,815	739,949	60,892	126,119	4,219	361,624
(構成比率)				6.714%	10.329%	19.768%	11.678%	13.434%	3.978%	19.517%	1.606%	3.327%	0.111%	9.538%

【経常収益】

														一般財源 振替額
1. 使用料・手数料 b	107,527		4,844	5,312	38,360	822	2,825	0	43,062	0	0		0	12,302
2. 分担金・負担金・寄付金 c	52,729		0	1,420	393	50	0	1,987	755	0	0		0	48,124
経常収益合計 (b+c) d	160,256		4,844	6,732	38,753	872	2,825	1,987	43,817	0	0		0	60,426
d/a	4.227%		1.903%	1.719%	5.171%	0.197%	0.555%	1.318%	5.922%	0.000%	0.000%		0.000%	
(差引)純経常行政コスト a-d	3,631,044		249,693	384,868	710,710	441,885	506,500	148,828	696,132	60,892	126,119	4,219	361,624	△ 60,426

純資産変動計算書  
〔 自 平成20年4月 1日  
至 平成21年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備国 県補助金等	公共資産等整備一 般財源等	その他一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	10,083,427	3,171,838	9,736,976	△ 2,825,387	0
純経常行政コスト	△ 3,631,044			△ 3,631,044	
一般財源					
地方税	476,826			476,826	
地方交付税	2,279,024			2,279,024	
その他行政コスト充当財源	415,005			415,005	
補助金等受入	384,864	101,846		283,018	
臨時損益				0	
災害復旧事業費	△ 44,030			△ 44,030	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	0			0	
貸付金債権免除	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目名の3	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			△ 182,035	182,035	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			30,370	△ 30,370	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	0	0	0
減価償却による財源増		△ 154,101	△ 523,929	678,030	
地方債償還に伴う財源振替			635,525	△ 635,525	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0	0	0	0	0
無償受贈資産評価額					
<b>期末純資産残高</b>	<b>9,964,072</b>	<b>3,119,583</b>	<b>9,696,907</b>	<b>△ 2,852,418</b>	<b>0</b>



資金収支計算書

〔 自 平成20年4月 1日  
至 平成21年3月31日 〕

(単位:千円)

1. 経常的収支の部	
人件費	798,362
物件費	509,454
社会保障給付	217,569
補助金等	518,628
支払利息	126,119
他会計への事務費等充当財源繰出支出	520,104
その他支出	65,050
支出合計	2,755,286
地方税	476,826
地方交付税	2,279,024
国県補助金等	265,670
使用料・手数料	102,486
分担金・負担金・寄附金	52,729
諸収入	110,028
地方債発行額	151,900
基金取崩額	41,422
その他収入	170,230
収入合計	3,650,315
経常的収支額	895,029

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	390,211
公共資産整備補助金等支出	45,112
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支出合計	435,323
国県補助金等	119,194
地方債発行額	252,300
基金取崩額	0
その他収入	0
収入合計	371,494
公共資産整備収支額	△ 63,829

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	67,010
貸付金	29,560
基金積立額	131,380
定額運用基金への繰出支出	3,826
他会計等への公債費充当財源繰出支出	33,137
地方債償還額	713,926
支出合計	978,839
国県補助金等	0
貸付金回収額	29,560
基金取崩額	0
地方債発行額	66,200
公共資産等売却収入	63,767
その他収入	0
収入合計	159,527
投資・財務的収支額	△ 819,312

当年度歳計現金増減額	11,888
期首歳計現金残高	98,180
期末歳計現金残高	110,068

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成20年度における一時借入金の借入限度額は1,215,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は298千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	4,181,334 千円
地方債発行額	△ 470,400 千円
財政調整基金等取崩額	△ 28,315 千円
支出総額	△ 4,109,446 千円
地方債元利償還額	839,747 千円
財政調整基金等積立額	100,187 千円
基礎的財政収支	<u>513,107</u>

### 地方公共団体全体の貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	7,454,426	①普通会計地方債	6,092,935
②教育	3,896,898	②公営事業地方債	1,201,485
③福祉	1,807,550	地方債計	7,294,420
④環境衛生	214,978	(2) 関係団体	
⑤産業振興	3,261,585	①一部事務組合・広域連合地方債	0
⑥消防	377,764	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	1,748,982	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	0
⑨その他	9,619	(3) 長期未払金	361,624
有形固定資産計	18,771,802	(4) 引当金	1,417,427
(2) 無形固定資産	0	(うち退職手当等引当金)	1,417,427
(3) 売却可能資産	62,152	(うちその他の引当金)	0
公共資産合計	18,833,954	(5) その他	0
2 投資等		(うち 他会計借入金)	0
(1) 投資及び出資金	290,109	固定負債合計	9,073,471
(2) 貸付金	29,560	2 流動負債	
(3) 基金等	189,729	(1) 翌年度償還予定額	
(4) 長期延滞債権	142,253	①地方公共団体	650,378
(5) その他	0	②関係団体	0
(6) 回収不能見込額	△ 4,219	翌年度償還予定額計	650,378
投資等合計	647,432	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	19,987
3 流動資産		(3) 未払金	14
(1) 資金	444,097	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(2) 未収金	122,828	(5) 賞与引当金	0
(3) 販売用不動産	3,949	(6) その他	0
(4) その他	0	(うち 他会計借入金翌年度償還予定額)	0
(5) 回収不能見込額	0	流動負債合計	670,379
流動資産合計	570,874	負債合計	9,743,850
4 繰延勘定	0	純資産合計	10,308,410
資産合計	20,052,260	負債及び純資産合計	20,052,260

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	0 千円

地方公共団体全体の行政コスト計算書

〔自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	(1)人件費	1,209,586	20.250%	34,892	126,764	214,237	364,211	88,423	3,854	319,734	57,471		0
	(2)退職手当等引当金繰入等	△ 2,255	-0.040%	△ 1,839	△ 6,681	△ 2,154	33,164	△ 4,660	△ 203	△ 16,853	△ 3,029		0
	(3)賞与引当金繰入額	0	0.000%	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	小計	1,207,331	20.210%	33,053	120,083	212,083	397,375	83,763	3,651	302,881	54,442		0
2	(1)物件費	844,513	14.140%	24,596	148,782	78,188	315,823	24,663	10,449	236,493	5,519		0
	(2)維持補修費	52,925	0.890%	8,064	3,549	3,122	31,905	5,409	0	876	0		0
	(3)減価償却費	726,648	12.170%	183,267	97,141	11,222	53,616	197,979	17,852	165,571	0		0
	小計	1,624,086	27.190%	215,927	249,472	92,532	401,344	228,051	28,301	402,940	5,519	0	0
3	(1)社会保障給付	1,132,817	18.970%		4,858	1,124,677	3,282						0
	(2)補助金等	1,417,793	23.740%	3,557	17,187	993,401	96,825	152,901	118,863	34,128	931		0
	(3)他会計等への支出額	0	0.000%	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	45,112	0.760%	2,000	0	0	2,326	40,786	0	0	0		0
	小計	2,595,722	43.460%	5,557	22,045	2,118,078	102,433	193,687	118,863	34,128	931		0
4	(1)支払利息	162,913	2.730%								162,913		
	(2)回収不能見込計上額	4,219	0.070%									4,219	
	(3)その他行政コスト	378,264	6.330%										378,264
	小計	545,396	9.130%			0	0				162,913	4,219	378,264
経常行政コスト a	5,972,535		254,537	391,600	2,422,693	901,152	505,501	150,815	739,949	60,892	162,913	4,219	378,264
(構成比率)			4.262%	6.557%	40.564%	15.088%	8.464%	2.525%	12.389%	1.020%	2.728%	0.071%	6.333%

【経常収益】

													一般財源 振替額	
1 使用料・手数料	109,752		4,844	5,312	38,764	2,643	2,825	0	43,062	0	0		0	12,302
2 分担金・負担金・寄附金	605,672		0	1,420	553,386	0	0	1,987	755	0	0		0	48,124
3 保険料	876,274				876,274	0								
4 事業収益	103,584		0	0	0	103,584	0	0	0	0			0	
5 その他特定行政サービス収入	26,406		0	0	5,003	21,403	0	0	0	0			0	
経常収益合計 b	1,721,688		4,844	6,732	1,473,427	127,630	2,825	1,987	43,817	0	0		0	60,426
b/a	28.8%		1.903%	1.719%	60.818%	14.163%	0.559%	1.318%	5.922%	0.000%	0.000%		0.000%	
(差引)純経常行政コスト a-b	4,250,847		249,693	384,868	949,266	773,522	502,676	148,828	696,132	60,892	162,913	4,219	378,264	△ 60,426

地方公共団体全体の純資産変動計算書

自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	10,258,690	3,189,818	9,822,399	△ 2,754,218	691
純経常行政コスト	△ 4,250,847			△ 4,250,847	
一般財源					
地方税	476,826			476,826	
地方交付税	2,279,024			2,279,024	
その他行政コスト充当財源	415,005			415,005	
補助金等受入	1,173,742	148,508		1,025,234	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 44,030			△ 44,030	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	0			0	
貸付金債権免除	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			△ 173,190	173,190	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			30,370	△ 30,370	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	0	0	0
減価償却による財源増		△ 154,101	△ 572,547	726,648	0
地方債償還に伴う財源振替			768,408	△ 768,408	0
出資の受入・新規設立	0			0	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0	0	△ 5,302	5,302	0
期末純資産残高	10,308,410	3,184,225	9,870,137	△ 2,746,643	691

地方公共団体全体の資金収支計算書

〔自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	1,249,409
物件費	874,843
社会保障給付	1,135,346
補助金等	1,384,335
支払利息	163,234
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0
その他支出	81,690
支出合計	4,888,857
地方税	476,826
地方交付税	2,279,024
国県補助金等	1,007,885
使用料・手数料	104,711
分担金・負担金・寄附金	606,173
保険料	855,746
事業収入	52,051
諸収入	117,759
地方債発行額	151,900
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	19,987
基金取崩額	41,422
他会計補助金等	0
その他収入	188,905
収入合計	5,902,389
経常的収支額	1,013,532

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	601,818
公共資産整備補助金等支出	45,112
他会計への建設費充当財源繰出支出	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
支出合計	646,930
国県補助金等	119,194
地方債発行額	252,300
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
他会計補助金等	0
その他収入	0
収入合計	371,494
公共資産整備収支額	△ 275,436

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	810
貸付金	29,560
基金積立額	59,508
定額運用基金への繰出支出	31,579
他会計への公債費充当財源繰出支出	33,137
地方債償還額	878,894
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	0
支出合計	1,033,488
国県補助金等	46,662
貸付金回収額	29,560
基金取崩額	34,511
地方債発行額	222,300
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	63,767
収益事業純収入	0
他会計補助金等	0
その他収入	0
収入合計	396,800
投資・財務的収支額	△ 636,688

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	101,408
期首資金残高	342,689
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	444,097

連結貸借対照表  
(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	7,454,426	①普通会計地方債	6,092,935
②教育	3,896,898	②公営事業地方債	1,201,485
③福祉	1,808,321	地方公共団体計	7,294,420
④環境衛生	214,978	(2) 関係団体	
⑤産業振興	3,620,721	①一部事務組合・広域連合地方債	31,547
⑥消防	463,031	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	1,748,982	③第三セクター等長期借入金	78,136
⑧収益事業	0	関係団体計	109,683
⑨その他	9,619	(3) 長期未払金	361,624
有形固定資産計	19,216,976	(4) 引当金	1,521,898
(2) 無形固定資産	0	(うち退職手当等引当金)	1,521,898
(3) 売却可能資産	64,005	(うちその他の引当金)	0
公共資産合計	19,280,981	(5) その他	0
		(うち 他会計借入金)	0
2 投資等		固定負債合計	9,287,625
(1) 投資及び出資金	231,780	2 流動負債	
(2) 貸付金	29,560	(1) 翌年度償還予定額	
(3) 基金等	246,212	①地方公共団体	654,647
(4) 長期延滞債権	142,253	②関係団体	0
(5) その他	0	翌年度償還予定額計	654,647
(6) 回収不能見込額	△ 4,219	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	19,987
投資等合計	645,586	(3) 未払金	12,047
3 流動資産		(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(1) 資金	593,145	(5) 賞与引当金	4,644
(2) 未収金	132,874	(6) その他	19,276
(3) 販売用不動産	3,949	(うち 他会計借入金翌年度償還予定額)	0
(4) その他	111,013	流動負債合計	710,601
(5) 回収不能見込額	△ 245	負債合計	9,998,226
流動資産合計	840,736	純資産合計	10,784,224
4 繰延勘定	15,147	負債及び純資産合計	20,782,450
資産合計	20,782,450		

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
③その他	千円



連結行政コスト計算書

自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	1,427,709	19.9%	34,892	126,764	217,639	364,211	179,729	91,159	355,841	57,474			0
(2)退職手当等引当金繰入等	9,831	0.1%	△ 1,839	△ 6,681	△ 1,679	33,164	△ 3,557	10,261	△ 16,809	△ 3,029			0
(3)賞与引当金繰入額	4,644	0.1%	0	0	191	0	0	4,449	4	0			0
小計	1,442,184	20.1%	33,053	120,083	216,151	397,375	176,172	105,869	339,036	54,445			0
2 (1)物件費	945,749	13.2%	24,596	148,782	82,588	315,823	98,741	19,358	250,342	5,519			0
(2)維持補修費	56,330	0.8%	8,064	3,549	3,124	31,905	5,409	237	4,042	0			0
(3)減価償却費	754,530	10.5%	183,267	97,141	11,222	53,616	219,665	23,484	166,135	0			0
小計	1,756,609	24.5%	215,927	249,472	96,934	401,344	323,815	43,079	420,519	5,519	0		0
3 (1)社会保障給付	1,821,734	25.4%		4,858	1,813,594	3,282							0
(2)補助金等	1,325,017	18.5%	3,557	17,187	998,721	96,825	156,725	15,760	35,308	934			0
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	45,112	0.6%	2,000	0	0	2,326	40,786	0	0	0			0
小計	3,191,863	44.5%	5,557	22,045	2,812,315	102,433	197,511	15,760	35,308	934			0
4 (1)支払利息	167,158	2.3%									167,158		0
(2)回収不能見込計上額	4,243	0.1%										4,243	0
(3)その他行政コスト	609,562	8.5%	0	0	0	0	0	0	0	0			609,562
小計	780,963	10.9%	0	0	0	0	0	0	0	0	167,158	4,243	609,562
経常行政コスト a	7,171,620		254,537	391,600	3,125,400	901,152	697,498	164,708	794,863	60,898	167,158	4,243	609,562
(構成比率)			3.5%	5.5%	43.6%	12.6%	9.7%	2.3%	11.1%	0.8%	2.3%	0.1%	8.5%

【経常収益】

													一般財源 振替額	
1 使用料・手数料	111,107		4,844	5,312	38,764	2,643	2,825	591	43,062	0	0		0	13,066
2 分担金・負担金・寄附金	685,165		0	1,420	613,076	0	8,083	5,033	755	0	0		0	56,798
3 保険料	935,543				935,543									
4 事業収益	548,153		0	0	3,868	103,584	386,127	0	54,574	0			0	
5 その他特定行政サービス収入	62,415		0	0	12,030	21,403	28,853	0	129	0			0	
経常収益合計 b	2,342,383		4,844	6,732	1,603,281	127,630	425,888	5,624	98,520	0	0		0	69,864
b/a	32.7%		1.9%	1.7%	51.3%	14.2%	61.1%	3.4%	12.4%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	4,829,237		249,693	384,868	1,522,120	773,522	271,610	159,084	696,343	60,898	167,158	4,243	609,562	△ 69,864

### 連結純資産変動計算書

自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	他団体及び 民間出資分	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	10,699,585	3,189,818	9,822,399	21,000	△ 2,334,323	691
純経常行政コスト	△ 4,829,237				△ 4,829,237	
一般財源						
地方税	476,826				476,826	
地方交付税	2,279,024				2,279,024	
その他行政コスト充当財源	424,910				424,910	
補助金等受入	1,778,117	148,508			1,629,609	
臨時損益						
災害復旧事業費	△ 44,238				△ 44,238	
公共資産除売却損益	0				0	
投資損失	0				0	
収益事業純損失	0				0	
:						
科目振替						
公共資産整備への財源投入			△ 173,190		173,190	
公共資産処分による財源増		0	0		0	0
貸付金・出資金等への財源投入		0	30,370		△ 30,370	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	0		0	
減価償却による財源増		△ 154,101	△ 572,547		726,648	
地方債償還に伴う財源振替			768,408		△ 768,408	
出資の受入・新規設立	0			0		
資産評価替えによる変動額	0					0
無償受贈資産受入	0					0
その他	△ 763	0	△ 5,302	0	4,539	
期末純資産残高	10,784,223	3,184,225	9,870,137	21,000	△ 2,291,830	691

### 連結資金収支計算書

(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	1,480,603
物件費	984,389
社会保障給付	1,824,263
補助金等	1,282,547
支払利息	167,479
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0
その他支出	470,983
支出合計	6,210,264
地方税	476,826
地方交付税	2,279,024
国県補助金等	1,694,808
使用料・手数料	106,066
分担金・負担金・寄附金	685,667
保険料	915,015
事業収入	482,816
諸収入	127,162
地方債発行額	152,186
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	19,987
基金取崩額	43,787
他会計補助金等	0
その他収入	225,454
収入合計	7,208,798
経常的収支額	998,534

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	614,236
公共資産整備補助金等支出	45,112
他会計への建設費充当財源繰出支出	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	103,522
支出合計	762,870
国県補助金等	119,609
地方債発行額	257,830
長期借入金借入額	0
基金取崩額	1,121
他会計補助金等	0
その他収入	0
収入合計	378,560
公共資産整備収支額	△ 384,310

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	871
貸付金	29,560
基金積立額	66,551
定額運用基金への繰出支出	31,579
他会計への公債費充当財源繰出支出	33,137
地方債償還額	883,489
長期借入金返済額	16,687
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	0
支出合計	1,061,874
国県補助金等	46,662
貸付金回収額	29,560
基金取崩額	34,544
地方債発行額	222,300
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	63,779
収益事業純収入	0
他会計補助金等	0
その他収入	0
収入合計	396,845
投資・財務的収支額	△ 665,029

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	△ 50,805
期首資金残高	643,983
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	593,178